

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

COOLS	
H	P

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 19 年 6 月 14 日 (木)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 1 2 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	学校適正配置等に関する調査		
出席委員	佐々木委員長、井川副委員長、千葉・成田(祐)・菊地・斉藤(陽)・ 佐藤・山口・北野 各委員		
説明員	市長、副市長、教育長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

開議に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

過日開催されました当委員会におきまして、委員各位の御支持をいただき、委員長に就任いたしました佐々木でございます。もとより微力ですが、副委員長をはじめ、委員各位並びに理事者各位の御協力をいただきながら、公正で円滑な委員会運営に努めてまいり所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、副委員長には井川委員が就任いたしましたので、御報告いたします。

人事異動後初の委員会でございますので、各部局ごとに理事者の紹介をお願いします。

総務部から順次御紹介願います。

(理事者紹介)

委員長

それでは、ただいまより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、菊地委員、山口委員を御指名いたします。

学校適正配置等に関する調査を議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会中間報告等について」

(教育) 山村主幹

このたび小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会より、市立小・中学校における学校規模及び学校配置のあり方についての中間報告の提出が教育長にありましたので、それに関しまして報告いたします。

昨年 7 月に教育長から小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会に対し、市立小・中学校における学校規模及び学校配置のあり方についての総合的な検討について諮問いたしました。この在り方検討委員会では、学校の現地視察も行う中で、学校規模や学校配置を考える上での課題など多岐にわたって議論いただいているところです。

そこで、この中間報告に触れる前に、これまでの本市における小・中学校の学校適正配置計画につきまして、資料 1 に時系列的に経過をまとめてございますので、説明をいたします。

少子化による児童・生徒数の減少に伴い、学校の小規模化が進んでおり、児童・生徒が社会性や集団性をはぐくむための教育環境や学校運営等さまざまな面に大きな影響を与えることが懸念されていることから、教育委員会では平成 11 年に小樽市小・中学校適正配置計画基本方針及び実施方針を策定いたしました。その後、平成 12 年 8 月に小樽市中学校適正配置計画実施計画を定め、それに基づき中学校の適正配置を平成 13 年 4 月に実施いたしました。

また、小学校の適正配置につきましても引き続き検討を行い、平成 16 年 10 月に小樽市小学校適正配置実施計画(案)を策定いたしました。平成 16 年 11 月から平成 17 年 6 月まで行った説明会などでは計画案の見直しを求める意見が多かったことから、平成 17 年 7 月に実施期日を延期する、案の一部変更をいたしました。その後の説明会でも同様の意見が続いたことから、それぞれの学校が置かれている状況を慎重に検討した結果、平成 17 年 9 月に計画案を取下げいたしました。

しかし、先ほど述べましたとおり、学校の規模が小さくなる中での課題はますます重要なものとなっているわけでありまして、これまでの経過を十分踏まえた上で、市民各層の意見を聞きながら、新たに市立小・中学校の適正な学校の規模及び学校の配置のあり方について検討し、全市的な配置の見直しを図っていくことといたしました。

そのため、学識経験者、教育関係者、小中学校保護者、公募市民などから成る小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会に、幅広い見地から児童・生徒を取り巻く状況や地域の実情、社会経済情勢の動向などを勘案し、市立小・中学校における学校規模及び配置のあり方について総合的に検討していただくこととし、昨年 7 月に教育長から諮問いたしました。

在り方検討委員会では、精力的な審議をしていただいております。本年 9 月ごろに答申を取りまとめる予定となっております。

そういう中で、このたび在り方検討委員会では、これまでの議論を基に考え方を中間報告としてまとめ、先般、教育長に提出をいただいたということでございます。資料 2 がその在り方検討委員会の中間報告でございます。

この中間報告の内容ですが、全体の構成について紹介をさせていただきますと、中間報告は大きく五つの柱からなっております。まず第 2 章「小樽市立小中学校の現状」では、数字的な資料などから見た現状把握を行っております。第 3 章「学級編制と学級規模・学校規模」では、学校の規模についての考察、そして第 4 章「学校配置の在り方」では、学校配置についての考察となっております。ここまでが大枠で学校規模及び配置の基本的な考え方が整理されているものとなっております。第 5 章「適正配置を行う際に配慮すべき事項」の項では、四つの観点を通して適正配置の際に配慮すべき事項が挙げられております。最終、第 6 章「適正配置計画の進め方」では、計画を立てていく際の基本的な進め方について示されているものとなっております。

この中間報告でございますが、在り方検討委員会では、小・中学校の規模や配置のあり方については市民の中にも多様な考え方があり、また子供たちはもとより、地域住民の方々に影響する重要な課題であることから、この中間報告を公表し、市民の皆さんから意見を求めることとしております。いただいた市民の皆さんの意見をさらに審議に反映させながら、在り方検討委員会として最終的な答申を取りまとめていくこととしております。

その意見募集に関する要領等が資料 3 でございます。概略を申しますと、意見募集の期間は 6 月 20 日から 7 月 31 日までとしてございます。意見提出のための用紙は中間報告全文及び応募要領とともに市役所、教育委員会、各サービスセンターに用意をしているほか、市のホームページからもダウンロードできるようにしております。提出方法は郵送、ファクス、持参又は電子メールでも受付をすることとしております。これら意見募集の概略につきましては、広報おたる 7 月号でもお知らせする予定となっております。

教育委員会といたしましては、今後 9 月末に予定されております在り方検討委員会の答申を十分踏まえさせていただき、時代に即した今後の小・中学校の規模及び配置についてどうあるべきか検討し、適正配置計画を策定してまいりたいと考えております。

委員長

これより一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、平成会の順といたします。

共産党。

菊地委員

中間報告に関しては、後ほど北野委員の方から質問します。

いじめの実態調査について

私は、6 月 1 日の北海道新聞に報道されていましていじめの問題についてお伺いします。

この中で 317 件という数字が出てきているのですけれども、たしか第 1 回定例会の新谷議員の質問で、道教委が発表した数で 555 件というのがあったと思うのですが、その数字と 317 件のかい離についてお尋ねしたいと思います。

(教育) 指導室長

昨年度、道教委が実施しましたいじめ等の実態調査で 555 件と報告をさせていただきましたが、今回 317 件というのは、文部科学省の「平成 18 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、学校が認知した件数ということで 317 件と報告をさせていただいております。

555 件との違いなのですが、道教委の調査では無記名による調査で行われました。その無記名による調査を基に各学校で自分の学校にいじめられている子供がいるということで、それぞれ独自の今度は記名式のアンケート

とか面談とか日常観察とか、そのような実態把握を行った結果、全部で把握できた数が155件だったのです。555件のうち155件は把握できたのです。ただ、どうしても無記名ですので、このアンケートを書いた人はだれですかというわけにもいかず、そのほか独自にやった中で、その555件で特定できなかった子供も含まれているかもしれないのですけれども、独自に調査をした結果、全部でその155件も含まれていると思うのですが、317件という数が上がってきたということです。

菊地委員

それぞれ努力なさって317件、これはかなり実態を正確に把握した数だと思うのですが、無記名でやった555件と317件のかい離についてはどのように分析されているのか、お伺いします。

(教育) 指導室長

555件とのかい離については今答弁しましたように、どうしても特定できなかったということなのです。まだいじめに苦しんでいる子供が中にはいると思うのですけれども、前年度の調査では9件という数だったのです。それが317件と、今回すごく増えているわけなのですけれども、これにつきましては、新聞報道にもありましたように、いじめの定義が平成17年度は自分より弱い者に一方的にとりか、継続的に攻撃を加えた、相手が深刻な苦痛を感じているものという定義があったのですが、平成18年度の調査からは、一定の人間関係のある者から心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じている者となりまして、より広く、いじめられたとする児童・生徒の気持ちを重視するような定義になっております。定義がこう変わったことに加えて、道教委のいじめ調査を基に各学校が実態把握に力を入れたために、このような数字が上がってきたものと考えております。

菊地委員

道教委が行った無記名調査のときには、私の周りでも書かなかった、書いたらまた無記名でありながらいじめがあるのではないかとことを恐れて、実際には出さなかったという子供が何名かいたのです。そういうことも含めると、555件と317件のかい離の中には、まだまだいくら現場の教員たちが努力してもつかみ切れていない子供たちの悩みが存在するということはきちんと押さえていただいているというふうに解釈していいのでしょうか。

(教育) 指導室長

委員のおっしゃるとおり、少なくとも学校が認知しているのは317名ですし、道教委の方では555名という数が出ておりますので、より実態に近づいていっているのではないかと思います。ただ、数の多い少ないにとらわれず、一人でも悩んでいる子供がいたら、救ってあげなくてはいけないという認識でいじめ撲滅のために取り組んでいかなくてはならないと考えております。

菊地委員

続きはまたほかのところでやりたいと思います。

北野委員

適正配置計画と耐震化計画について

市長にお尋ねしますけれども、今回の市長選挙でマニフェストを出されていますが、この中で「教育環境整備のため、通学時の安全対策に配慮した学校の適正配置を校舎の耐震化と一体的に進めます」というふうに約束をされているわけです。市長はみずから掲げたこの公約をどのように実行されようとしているのか、特に適正配置の関連でどのように実施されようとしているのか、まず見解をお聞かせください。

市長

今、耐震化の問題がクローズアップされまして、国の方から指導も来ております。小樽市の場合で言いますと、耐震化について平成19年度中に耐震化計画をつくれと、これは公共の建物です。特に学校の場合は耐震化率が38.6パーセントということですから、これは早急に進めていかなければならない事業だと思っていますけれども、一方

で、この適正配置の問題もありますので、やはり適正配置計画がきちんとしてやっていかないと、順序が逆になるといいますが、耐震化をやったけれども統廃合の対象になるということであっては困りますので、その辺の状況を見ながら、適正配置計画がまず先行していただいて、その上で耐震化をしていきたいという計画をつくっていききたいと、このように思っております。

北野委員

そうしたら、結局、適正配置計画が決まらなければ耐震化の工事は始まらないということですね。

それで、そういうふうになっているわけですが、防災計画との関係で去年の6月22日の総務常任委員会に提出された耐震化の資料がありますが、ここで小中学校の優先順位が示されているわけです、29校。それで、地震なのか何なのかわかりませんが、避難所として学校が登録されているのですけれども、松ヶ枝中学校の優先順位が1番です。以下続いているわけですが、耐震化の優先順位が高い学校で避難所にふさわしくないということで、防災計画にのっていない学校というのはありますか。

総務部次長

今、避難所で防災計画にのっていない学校という話でしたけれども、一応市内の小中学校につきましては、堺小中学校がまだそのままということがございますけれども、小学校が28校、中学校につきましては14校と、すべて避難所ということになってございます。

北野委員

いや、前にもそういう説明はいただいたのだけれども、議会の中でほかの会派の議員からも耐震化が急がれる、優先順位が上にもかかわらず、避難所というふうにされているのはいかがかという意見は何回も出ていると思うのです。それで、私も心配している点ですから、市長は適正配置計画と耐震化の計画をリンクさせていくというふうに説明されているけれども、防災計画との関連では見直す必要は何もないという判断ですか。

市長

避難所といいますが、いろいろな災害への対応がありますから、時と場合によっては、そういう危険な校舎に避難させるということは難しい場合があると思います。ですから、それはある程度ケース・バイ・ケースで考えていかざるを得ませんが、確かに危険な校舎もありますので、災害の状況によって使えない、例えば大きな地震が来て、その学校が倒壊するおそれがあるという場合には当然その学校には避難させるわけにはいきませんが、それはその時々に対応をしていきたいと、そのように思います。

北野委員

臨機応変に市民の安全を優先するという態度ですね。そうすれば当然防災計画の見直しといったら大げさですけども、ただし書き条項くらいは補強する必要があるということで理解してよろしいですね。

教員や生徒の意見の扱いについて

それでは次、今回、中間報告が出されていますけれども、現場の教員の意見を聞くということが大きな方針になっていないのはどういうわけですか。前回の適正配置計画のときも児童の意見を聞けとか、それから保護者の意見を聞けとか、教員の意見を聞けというのがあったのですけれども、簡単に言えばがんとして聞かないという態度をとっていたのですが、今回については児童の意見、生徒の意見、教員の意見はどのように位置づけて取り組んでいけるのか、説明してください。

(教育)山村主幹

今般、提出のございました在り方検討委員会の中間報告の中では、今、委員がおっしゃった現場の意見とか、そういう形での聴取の仕方については言及されていないというふうに私も承知してございます。在り方検討委員会の中間報告ということなものですから、聴取の仕方までは今の段階ではないのですけれども、ただ今後教育委員会で適正配置計画を策定する際には、やはり実際の現場といいますが、小学校、中学校の実際に教員たちの声と

か、そういうものについては関係団体との意見交換会も考えてございますので、そういった中で話を聞いていく場面も出てくるというふうに思っております。

それと、あと在り方検討委員会ということに限れば、委員の中に教職員団体の方から推薦をいただいている委員もおられますので、そういう方から発言なども種々されておりますので、そういうことでお含み置きいただければと思います。

北野委員

よくわからないのだけれども、今度の適正配置計画を作成する上で、現場の教員の意見、それから児童・生徒の意見を聞くのか聞かないのかということですよ。

教育部川田次長

今般、在り方検討委員会の中の間報告ということで、広く市民に意見を聞いていくわけですが、その中で当然小学校、中学校の校長をはじめ、教員たちに中間報告については配布をしていきます。その中で、当然委員の方々へ話したように、意見募集という形で教職員の中にも声をかけていきますので、その中で教員としての立場なり、あるいは保護者としての立場、生徒たちの立場から意見をいただくという形では考えてございます。

(「あとは」と呼ぶ者あり)

子供の意見を求めることに関しましては、いわゆる総論的な適正配置そのもの場合は、ストレートに子供に質問をするというのは、なかなか難しいものがあるというふうには考えてございます。ですから、今までも教育委員会の立場としては、保護者を通じてそういった意見を伺っていくというふうには思っています。今回その意見募集をする中で、そういったことで意見を寄せていただければというふうには思っていますし、そういった部分で答申に生かしていきたいと思っています。

北野委員

在り方検討委員会について

今説明があったのですけれども、どうも教育委員会の意に沿わないものは中間報告には反映されていないように思うのです、基本はですよ。とにかく在り方検討委員会の議論の経過はホームページに会議録が掲載されていますから、それを読めば、教育委員会が委員長と相談して筋書きを書いて、しゃにむにそこに議論を誘導しているという印象を受けるのです。そういうことを例えば委員長のメモなどの形で、教育委員会がつくって渡したのではないのか。

教育部長

委員の方へ教育委員会が誘導したのではないかと、こういうお話でございます。一つにはよく会議録を読んでいただければわかると思うのですが、この委員会の中には北教組から推薦をいただいた団体、それから各小中学校の校長も入ってまして、現場の意見という形でいろいろの御意見をいただいております。そういう部分で十分現場の意見をそういう方々からいただいておりますし、市P連の方も2名入っていただいて、それぞれ御意見をいただいております。そういう意味で、公募の方々も当然3名、子供をお持ちの方で御意見をいただいているということでございますし、それから委員長メモについては、委員長の方から私どもに示されたメモでございますので、そういう意味で私どもが誘導したという形ではございませんので、そこら辺は十分御理解いただきたいと思っております。

北野委員

誘導したといったら、言葉は刺激が強いけれども、相はかってあうんの呼吸でやっているということは会議録を見れば明白ではないですか。会議録をつくるのだって、教育委員会が手伝っているのでしょう。委員長である秋山学長が自分でもって原稿つくって印刷して皆さんに渡したわけではないでしょう。そういうのは、全部事務局が手伝っているわけでしょう。まず、ホームページに載っている9回の会議の概略を私も読みましたけれども、1回目、2回目は教育委員会がおっしゃるとおり、自由かつ達に意見を出してもらっているのです。ところが、3回目にな

ったら突然ですよ、委員長のメモというのが出てくるのです。3 回目、「学校規模の在り方に関する意見交換 - 議論の進め方についての整理 - 」と、そこで副題としてこう書いてあるのです。前回まではいろいろな意見を自由に出していただいた。それを踏まえて、3 回目からは、一步踏み込み、小樽市における小・中学校の適正規模をどのように考えたらよいかを中心に検討し、一定の方向を見いだしたいと。もう 3 回目にして早くも結論を迫っているのです。これは委員長のメモですよ。論点整理として幾つか書かれているのです。これは在り方検討委員会の委員長のメモですけども、教育委員会が関知していないなんていうのはだれも信用しませんよ。どうして自由かつ達に議論させていかなかったのですか。

(教育) 山村主幹

今、北野委員の御指摘の部分については、第 3 回検討委員会会議概略の 2 ページに記載をしているものだと思います。これについては、教育委員会が何かシナリオを書いて委員長の方に耳打ちしたとか、そういうことは全くございません。これは委員も、十分御承知だと思いますけれども、検討委員会については会議は公開でやってございます。ですから、万が一どなたか御出席の方で、お知り合いの方がいらっしゃれば、この会議録と逸脱した発言というのは、私が、会議録を整理する係になっているのですけれども、120 パーセントございませんので、これについてだけは疑念を抱かないように、それだけをお願いしたいと思います。

それで、1 回目、2 回目の検討委員会で各委員の思いのたけをお話しいただいた。それで実際にどういうふうに進んでいくかということで、秋山委員長が御自分で論点整理ではないですけども、こういう方向でやっていこうということで出席委員にお示しになった一つのペーパーだというふうに思いますので、その辺のところを先ほど申しましたけれども、疑念をぜひ晴らしていただきたいというふうに思います。

北野委員

そうやって力を入れるから、かえって疑われるのです。主幹が幾らそうやって言ったらって会議録を見れば、これはほとんど事務局というのは、今はいらっしゃらないけれども、川原次長と山村主幹でしょう。もう秋山委員長が言ったものを事務局から全部補足で詳しく説明させているのです。説明しているのだよ。事務局から説明させますと言って、教育委員会が論点整理に基づいて全部説明しているのでしょう、違うかい。ホームページに出されている会議録ですよ。それを見れば、そういうふうに出している。これは中身については膨大ですから、委員長をお願いしますけれども、これを各委員の方もお読みになっていると思いますけれども、わずかな時間の中で議論を尽くすわけにはいかないから、別途審議する場を設けていただきたい。さわりのところだけやりますけれども。

主幹は、そうやって疑念を持たないでくれと再三言うけれども、私は別に先入観を持って言っているのではないのです。4 回目の冒頭、何と言いました。まず、事前にこれを読んで、おかしいと思ったから、その文書を見せてくれと言ったら見せられない。秘密事項ではないのです。各委員に第 4 回目を招集するに当たって、案内文というのを出したのです、会議録から言えば。この案内文を見たある委員から、こういう感想が出ているのです。案内文を見た際には、第 4 回目、つまり今日の会議については規模についての当委員会の考え方をまとめる予定でいると、こういうふうに出したというのです。そして、いろいろ述べていますが、ちょっとテンポが速まったかなという印象を受けたのだと。だから、どんな案内文を出したか見せてくれと言ったら、見せられない。だから、案内文というのは、委員長が出しているのではなくて、教育委員会がメモでやったのでしょうか。今日の会議でこういうことをしたいと、第 4 回目。どんな案内文を出したのですか。その肝心の文書を出さないで、疑念を払しょくしてくれと、言葉で何十回言ったらって払しょくできないでしょう。どんな案内文を出したのか、まず出して見せてください。

教育部川田次長

案内文については、通常案内文でございまして、例えば何月何日にこの委員会を何時から開く。その中で議題はこれこれについて行いますのでという形で、今、資料を持ち合わせてございませぬけれども、そういう形で通常

出させていただきますので、そういうような案内状だというふうに御承知願います。

(「いやそんなのだったら、何で出せないの。そんな簡単な案内文だったら、何で出せないの」と呼ぶ者あり)

(教育)山村主幹

北野委員の御質問なのですが、案内文のどういう案内の内容だったかというお尋ねでは、私ども承知をしていないのですが。

北野委員

いや、それでしたら、この間断った文書を出してください。ここで名前は載せていないけれども、想像はつくのですよ、だれがおっしゃっているかというのは、だから、名前を載せない、記録に載せていないのはおかしいのです。「私は組合の役員やっています」と、しゃべっているし、「PTAの代表だ」とか、「中学校」とか、「私は高校でいますけれども」と、全部身分を明らかにしてしゃべっているのです。だれがしゃべったか名簿を横に置けば全部わかるのです。そういうのを名前を載せないこともおかしい。だから、ある委員の方がテンポが速まったという印象を与えて、今日結論が出るのだなと、考えをまとめる予定だなという印象を与えたその文書をちょっと見せてください。

委員長

質問されている意味はわかりますか。

(「わからないです」と呼ぶ者あり)

北野委員

会議録を見なさい、会議録。私が今指摘したのは、第4回会議録の1ページの下段の方にあるのです。下段から2ページの上段にかけて書いてあることを言っているのです。会議録があるのなら見てください。

(教育)山村主幹

手元にある会議概略を今読み上げますと、1ページの部分でございますけれども、「10月27日に各委員に文書が送付されてきて、事前に目は通ささせていただきました。案内文を見た際には第4回つまり今日の会議につきましては規模についての当委員会の考え方をまとめる予定でいると」、この部分でございますか。

(「うん、それから以下2ページの上段にかけて大事なことが書かれているでしょう。別に読み上げなくてもいい、私さっき引用したのだから」と呼ぶ者あり)

テンポが速まったかなという印象を受けたと。この会議の案内については、当初大体こういうスケジュールでやるというのを、検討委員会の1回目のときに、今後の検討委員会としてのスケジュールということで、それぞれ何回何回ごとにこういうことをテーマにして話し合ったらどうかという概括的なものを示しておりますので、それに基づいて第4回目は案内をしたということでございます。その際、検討委員会委員長から先ほど来お話がありますように会議の進め方としてこういうようなやり方はどうかということで、委員長から提案があったということでございます。

北野委員

いや、主幹はそうやっておっしゃるけれども、スケジュールというのはこれでしょう、改めて今回関係委員に配られた。在り方検討委員会会議次第というのにとじ込みがあるのです。この中の4でしょう。小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会スケジュールというのがある。ここの3回、4回は括弧でくくって学校規模のあり方についての意見交換、学校配置のあり方についての意見交換、適正配置の進め方についての意見交換、策定に当たり考慮すべき事項についての意見交換、まとめなんていうふうに書いてないでしょう。だからこそ、委員の方はこのスケジュールに照らしても、ちょっとスケジュールが早まったかなというふうに思ったのは当然ではないですか、委員長のメモか何か知らないけれども。

(教育)山村主幹

今、北野委員がお話しされたそのスケジュールというのは、まさしくそのことでございます。それで、出席委員から早まったような印象があるという感想が述べられた後、検討委員会委員長はその後の発言で検討委員会委員長としての考え方を述べている。委員会としての見解を整理しなくてはならないということで、その第4回の議事進行について説明をしているというような状況になってございます。

北野委員

いや、だから、何もなくてこういう委員長の説明があるのだったら、それは主幹の言うとおりだと思っただけでも、事前に何か配られているわけでしょう。それで、スケジュールに照らして、ああ、テンポが速まったなど、そういう話があったから、委員長が慌てて釈明しているのです。そういう流れでしょう。ここの流れと、それから第4回、これはどちらの方でやったかわかりませんが、要するに、委員長の議論の進め方についてというのは、委員長のメモですよね。それから、1回から3回の議論の進め方についての意見整理というのは、これは教育委員会がつくったのでしょうか、違いますか。4回目に出したのです。だから、教育委員会が事務局として在り方検討委員会に深くかかわっているわけでしょう。そのことを私は冒頭から言っているのです。誘導していることはいらないとかいろいろ言うけれども、事実経過として会議録を読んで素直にいけば、そういうふうになっているでしょう。

教育部長

ただいま、その後の続きを読ませていただいたわけですが、委員長がその後お話ししているというのは、この要約は意見の羅列ということで、ですから、私も必ずいろいろな資料、いわゆる意見整理につきましても、基本的には、ほとんど皆さんの意見をくまなく網羅した形で出しておりますので、そういう意味では必ず各意見を委員の方々にも示して、漏れがないのかどうかを含めて確認しながら進めておりますので、そういう意味で全く誘導だとかということはございませんので、そこところは御理解いただきたいというふうに思います。

北野委員

結論は誘導でないから御理解いただきたいというのは判で押したようにしゃべるのだけれども、中身を言えば全然そうではない。4回目の5ページ。そして、委員長は事務局に何と言っていますか。これ一定の議論。次の適正配置の方法もお願いしますと教育委員会に頼んでいるのです。これは主幹ですか、次に延々としゃべるのは、事務局と書いてあるけれども。こういうふうに、委員長が詳しい説明をしないで、肝心なことは全部事務局がしゃべっているのです、説明しているのですよ。それから、あとは委員長の独演会です、会議録を見れば。だから、そういうやり方でいくから、テンポが速まったなどという印象を与えたのは、私は無理からぬところがあると思うのです。ですから、検討委員会の事務局は教育委員会で作っているから、ある程度委員長なり委員の皆さんの便宜を図って、会議録の整理とか必要な資料を提供するということはある程度あり得ると、私は、それは否定しませんから。よりよい議論を進める上で、そういうことは必要なのです。しかし、在り方検討委員会の学校の規模だとか学校の配置について肝心なことを説明するのはみんな教育委員会でしょう。教育委員会でないと言ったって事実違う。委員長のメモというのは項目なので、2ページしかないのです。これを大きな項目にいけば事務局に説明してくださいと。教育委員会が延々と、このメモの説明をやっているのです。だから、私は深く関与しているのではないかというのは当然ではないですか。事前には何の打合せもしていない。さっきこうやって言いましたよね。そんなこと、だれが信用しますか。

教育部川田次長

今、秋山委員長の論点整理のメモの関係でお話ございましたけれども、あくまでも秋山委員長は自分が検討委員会の委員長としてこの答申をまとめようという、その気持ちの表れでそのメモをつくられたというふうに承知してございますし、それに基づいて私どもの担当が答弁をしているのは、例えば学級規模なり、そういったメモにあ

ります大項目について、現状の日本における法的な部分だとか、それから各地で行われている適正配置の関係だとか、そういったことを私たちの主観とか、そういうのは一切入れておりませんので、そういう中で現状はこうだということを委員の皆さんにわかってもらおうということで、いろいろな方面から答弁をしているということでございますので、文章的にはかなり長い文章になっているかもしれませんが、そういうことで現状把握ということについて、委員各位がそれぞれ理解をして、この委員会の答申に持っていこうという意図で行われているというふうに我々は承知をさせていただきます。

北野委員

私の危ぐは、せっかく市民の皆さんから公募していただいて 3 人の方が入っている。あと小学校なり中学校なり北教組とか地域の P T A の方々とか、あるいは高校の関係者も入っておられる。そういう方々から広く意見を聞いて事を進めていっているというのはいいのです。しかし、肝心なところは委員長から項目をメモにして出させて、その肉づけは全部事務当局がやっているわけでしょう。

確かに、川田次長がおっしゃるとおり、例えば通学区域、小学校 4 キロ、中学校 6 キロとか、それがどういう根拠があるかとか、あるいは学校の教員の配置だとか、そういうことについては、根拠となる法令、その部分を引用して補足するということはあると思うのです。法令がどうなっているかということをお委員の皆さんに改めて知っていただくということは必要だと思うのです。そのことは私は否定していません。

しかし、そういう中を通じて、いわゆる学校の規模だとか、学級の規模だとか、こういう問題についていろいろ教育委員会の事務当局が言及しているのはおかしいのではないかとおっしゃっているのです。全然言及していませんなんて断言できないでしょう、会議録を見たら。タペ改めてもう一度読みかえしましたけれども、かなり詳しい説明ですよ。

だから、そういうふうにして、いわゆる学校は 12 学級から 18 学級が小学校の場合適切だとか、そういうようなことをいろいろおっしゃっているわけですから、そこへいけばおのずと結論は出るのです。

しかし、在り方検討委員会は、これから何回かの議論を経て教育委員会に答申すると思うのですが、その中でもどこどこの学校を統合したら適切かという固有名詞は出さないことになっているはずなのです。基本を答申していただいて、あとは教育委員会がその答申に基づいて計画を策定するというふうになっているわけですから。そうすると校名を言わないのだったら、本当に楽なのです。どこどこの学校を統合してここにはこういう学校をつくるということを言わないで基本的なことだけしゃべるのですから、そこへ話を落とすのは、教育委員会なのだから、法令を全部しゃべっていけばそういうふうになるのです。

だから、私はどうもこの議論というのは、おかしいというふうにおもうのです。だから、しゃにむに自由かつ達にしゃべらせておいて、何で 3 回目から枠をはめたのかというのが、どうもわからないのです。枠をはめた理由をもう一度お聞かせください。

教育部川田次長

先ほども申し上げましたけれども、やはり 1 回目、2 回目の中でいろいろな意見をとりあえず出していただくというのが委員長の方針だと思っています。その中で、ある程度の意見が 1 回目、2 回目に出てきたということで、期間がずっと 1 年も 2 年もあるわけございませんので、限られた期間の中で、どういうふうにして教育長から諮問されたことをまとめていくかということに立ったときに、秋山委員長の方では、例えば学校の規模、学級の規模とか、そういったこともすべて項目ごとに絞って各委員の意見を聞いていこうというふうにお思ったというふうにお、我々は考えております。

北野委員

中間報告について

中間報告の中身に入って若干お尋ねします。

例えば、中間報告の中で 4 ページ、「学級編制の考え方」というのがあります。ここで、なぜ少人数学級を重要な項目として検討しなかったのか。この同じ下のところに指摘していることとの整合性はどうなるのかという疑問が生じるのです。(1)と(2)です。

(教育)山村主幹

ただいまこの中間報告の表現についての御質問というふうには受け止めてございますけれども、この中間報告については、その前提として在り方検討委員会で、今まで 9 回議論されていたことが一定整理をして文書化をしたというふうには、私ども事務局の方では思っております。そういう中では、例えば少人数と言いますか、40 人編制ではない編制の方法の一つとる道があるとか、そういうようなことまでには現在のところ検討委員会の議論の中ではなってございませんので、そういうことから学級の編制上の人数については言及されていないというふうには考えてございます。

北野委員

そうおっしゃるけれども、会議録を読ませていただくと、現場の教員の方だと思うのですが、委員の方から、いわゆる道教委の行っている 35 人学級、これについていろいろ質問があったり意見が出る。結局小学校は 1 年生、2 年生のみ。35 人にするための条件は幾つかあります。しかし、それを仮に満たして 35 人になったとしても、小学校は 1 年生、2 年生、中学校は 1 年生だけ。あとは 40 人学級で整理する。こういうふうになっているのはおかしいのではないかという、おかしいという表現ではないけれども、そういうくだりがあるだけです。だから、少人数学級がいいということについては、教育委員会の順序から言えば、きちんとした議論はなされないはずなのです。

だから、この学級規模、学校規模の問題の中間報告の 4 ページから 5 ページ、ここで 1 学級 30 人前後を維持することが望ましいとしながらも、複数学級が必要となれば、法令の 40 人学級との兼ね合いは避けて通れないわけです。だから、少人数学級がいいということに触れるだけで事を済ませているのだろうかという疑問も出るので。そうすると、当然法令を超えるわけにはいかないから、おのずと結論が出てしまうのです。そういうふうになってはいませんか。

教育部長

考え方として、現実的な対応という考え方が前提にあるのかというふうに思います。そういう意味で、現状の法令等の説明等はさせていただいています。ただ、委員がおっしゃる少人数学級の部分については、この中間報告でもちょっと触れているわけですが、4 ページの下から 3 分の 1 あたりですけれども、現在、北海道では学年の人数が 71 人以上の小学校 1、2 学年及び中学校第 1 学年に限り 35 人学級とする少人数学級実践研究事業が取り組まれており、その定着・拡大が望まれるという形で委員の御意見等もこの中で反映をしていこうということがございます。

北野委員

いや、結局それだけの話でしょう。だから、現状がこうなっていますというだけの話なのです。だから、それからどうするのですかということになれば、これは心配しているのは私だけではないのです。たしか、山口委員が 2 月の学校適正配置等調査特別委員会で、私とは視点は違うけれども、結局、市民の代表も入った在り方検討委員会でこうやって決まったのだから、出たのだからということで押し切る気ではないかという趣旨の質問をしているのです、2 月 21 日の会議録を見たら。だから、前は失敗した、うまくなかった。今度反省して、山口委員の真意はどうかかわからないけれども、悪くとれば、在り方検討委員会の衣を着て、とにかくそれを水戸黄門でないけれども、印ろうにして、これだと言って押し切る気ではないかというふうに疑問を持つのは、やはり普通だと思うのです。私だけの疑問ではないですよ、いかがですか。

(教育)山村主幹

あくまでも教育委員会としては、全市的な小学校、中学校の規模・配置のあり方を見直す段階で、市民のいろいろ

るな方の御意見を聞きながらつくっていきたい。その一つの具体的なものとして、この在り方検討委員会を組織させていただいて、1年以上もう議論もしていただいているわけです。ですから、その答申を一つの印ろうみたいにそれだけで進めていくというようなことではないということで御理解をお願いしたいと思います。

教育部長

現状、今、あり方の基本的な考え方を御議論いただいていますので、これからまたその節目節目で当然市民の方々の御意見等も聞きながら進めるわけですから、そういう部分の御心配は要らないのではないかとこのように思っております。

北野委員

結局、教育委員会は在り方検討委員会が自主的に検討しているのであって、要所要所で自分たちが誘導したり何かしているのではないと、事前の打合せなんかしてないと、そういうことを盛んにおっしゃるのです。そうであるならば、この会議録に照らしてだれもが思うでしょうけれども、私は秋山委員長にこの委員会に出席いただいて、なぜ2回でフリートキングを打ち切って委員長のメモなるものを出して論点整理をしたのかということ聞かなければならないです。それを事務局に詳しく説明させたのはなぜでしょうかということ聞かなければならないです。教育委員会は、在り方検討委員会ですと、最後はそうやって逃げてしまうのです。そうしたら在り方検討委員会の責任者である秋山委員長に御足労いただいて、我々としては中間報告を含むこれまでの会議録があるわけですから、そういうことについていろいろ聞かなかつたら、真意が伝わらない。そこにみんな在り方検討委員会の方に逃げてしまうわけですから、教育委員会は、これだったら審議にならないのですよ。

そういう議会と教育委員会との関係だったら、十分な審議ができないのではないかとこのように思うのです。あるいは率直な疑問をぶつけていきたいと思うけれども、在り方検討委員会ですと言って逃げてしまう。こういうことではここでの議論にはならないというふうに思うのですが、教育長どうでしょうか。

教育長

私は諮問をして、中間まとめでありますとか、答申をいただく立場でありますので、直接この会議には出ていないのですが、ただ委員長はやはり学者でございますので、自分の信念で私はきちんとこれを進めているものというふうに強く思っておりますし、今これは中間まとめでございます、これが答申の中身でないものですから、北野委員が今おっしゃっているような中身が、もし一般市民から出たら、それを踏まえてフィードバックして、またその委員会の中で話し合うのではないかと思います。ただこれは10数名の委員の最終的に最後の2回、8回目ですか、9回目ですか、それで最終的にこの活字が皆さんに了解を得たものでございますので、いろいろ例えば学級編制でありますとか、その考えにつきまして、もしいろいろと疑問が市民の方からあるのであれば、私はぜひ今回私どもの計画しております意見に反映してもらえるように御提出していただければ、さらに委員会の中で深まっていくのではないかと思います。

もう一つ、私どもの職員としては、誘導うんぬんというのではなくて、広く市民の意見を聞きながら、最終的にそれを踏まえてということで、一切それを根拠にというのは、マイナス面をとらえて、逆の方向をすとか、そういう考えは持っていないので、今、本当にピュアな考え方でこれをまとめさせていただいたものですから、ぜひこのまずい点がありましたら、再度フィードバックしていただければというふうに考えております。

北野委員

教育長に再度お伺いしますが、議会でいろいろ議論されますよね。そういう内容は、私なら私が今言ったことを文章にして、ここに書いてあるこの書式に基づいて出さないと受け付けませんということなのですね。

教育長

私は、市民と申しましたのですから、言葉うんぬんというのではなくて、それは市民の中には恐らく議員もいらっしやいますし、学校教育関係者もいらっしやいますし、少なくともこの学校の教育のあり方に関する方で興味を

持っているいろいろな方が、思いを述べてくれるものというふうに考えてございます。

北野委員

いやだから、私は改めてこれを一市民だから書いて出さないと、意見としては取り次いでいただけないということなのですねということを聞いているのです。

教育部長

議会の議論につきましては、また議会の会議録等が出ると思いますので、そこら辺はまた委員に示すことはできるかというふうに思います。

北野委員

「あおばとプラン」と在り方検討委員会の協議項目の関係について

では、視点を変えて、在り方検討委員会で適正配置計画というのは、小樽のよりよい教育を実現するためだという大方針の下に、しかしここでは学校の規模あるいは配置等に絞って答申しているということなのですが、基本の教育の問題については、「あおばとプラン」で示されているから、ここでは触れない。例えば中間報告では触れないというふうになっているのです。

しかし、実際には学校の規模とか、あるいは学級の人数、それから配置のあり方、こういうものは教育の内容に大きく影響を及ぼすものなのです。だから、この在り方検討委員会に諮問したことと、「あおばとプラン」との関係は、どういう関係になっていますか。

(教育)指導室長

「あおばとプラン」の中にも、適正配置にかかわって信頼される学校づくりということで、学校規模、配置の適正化について掲げております。その中で、在り方検討委員会で市全体の学校規模、配置のあり方について今検討しているところでございますが、各学校においても例えば検討懇談会の設置という項目も「あおばとプラン」の中で示しているのですが、これを各学校の取組に置きかえまして、自校の学習環境の整備等について自校の中で学習活動をする上で、そういう委員会を立ち上げて組織的に取り組んでいるのだろうかとか、学校施設の計画的整備という項目もありますが、施設の有効活用や教材・教具の整備等の学習環境整備が計画的に行われているのだろうか、それぞれの各学校においても環境整備に取り組んでいるところでございます。

北野委員

いや、それはここに書いてあることだから、それはそうだと思うのですけれども、しかし実際に学校・学級の規模、それから学校の配置、今、在り方検討委員会で協議していただいていることは、教育の中身に直結するものなのです。だから、どういう関係にあるのですかと、中身についてですよ。今、指導室長がおっしゃったことは、この中の最後のページのところに書かれていますから、それは私も承知しています。

委員長

質問している意味がわかりますか。この中間報告のところの1ページ目のところの中段のところ、なお小樽市の学校教育の目指す姿は「あおばとプラン」で示されていることから、本委員会では言及しないこととするというくだりがあります。

教育部川田次長

今回の検討委員会の中で、あくまでもそこにありますように学校の規模だとか、それから学級の規模だとか、そういうことに視点を置いていまして、「あおばとプラン」の中は、北野委員がおっしゃったように、教育内容について事細かく書かれていますので、そこまで触れてしまうと検討委員会としての視点がちょっとぼけてしまうというか、ずれてしまうというところの観点で、今回については「あおばとプラン」については別のところとなつたというふうに押さえております。

北野委員

特別支援学級設置状況について

最後の項目に移りますが、今日、資料を出していただいたのですが、特別支援学級設置状況を平成17、18、19年度と、3か年度にわたる資料をいただきました。これから聞くことは、いわゆるこの特別支援学級そのものではありませんけれども、これにかかわってつい最近いろいろ心配されているのは、北教組がこの間の大会で発達障害特別支援に非協力だというのが各新聞で一斉に報道されて、関係者からもいろいろ心配の声が寄せられているということなのです。これは北教組の話ですから、私はここでどうこうということは触れませんが、まずこの特別支援学級に入っていないけれども、通常学級というか、普通学級にいて、学習障害を持っている子供がいる。大体平均すれば、6パーセントぐらいでないかというふうに現場の教員はおっしゃっている。いわゆるちょっと前の特殊学級ではないけれども、しかし自分の担当している通常の学級にそういう子供がいれば、教員たちが大変気を使うし、エネルギーも注がれる。

ところが、今回の中間報告の中では、これについては全然議論もされていないのです。1回目から9回目、ちょっと私が見落としていたらそうでないと注意していただきたいのですが、9回目までの会議録の中では、いわゆる発達障害の子供が6パーセントぐらいいるという個々のクラスの問題について、教員たちが相当エネルギーを費やしているということについては、一切触れられていないし、学級の規模をどうするかという前に、そういう子供がいても、教員の加配の対象にはなっていないはずなのです。だから、現行の教員の配置数で一切やらなければならないのです。だから、せっかく教育委員会の立場からいっても、いわゆる在り方検討委員会で、学級・学校の規模あるいは配置等について諮問しているときに、このことについて教育長から、あるいは事務当局から検討していただくということを提起していないのは、一体どういうわけなのだろうかと。教員の何人かに聞きましたけれども、やはり相当神経を使っている。これは教育委員会の方でも、特殊学級ばかりではありませんけれども、この中でいわゆる特殊学級に行くためにというか、いろいろ実態把握シートというのがあって、そこへ書き込んで、最終的には医師の判断でなければ、こういう言ってみれば、病名を付することはできないわけです、教員たちは。だから、しかし普通学級に入れているというのものもあるわけですから、この実態について教育委員会はどういうふうに押さえて、その対策はどうされようとしているのか。それから3点目、今回の在り方検討委員会に諮問していることとの関連は全然考慮していないのかと、この3点についてまず説明してください。

(教育)指導室長

特別支援教育にかかわってですが、北野委員のおっしゃるとおり、一クラス30人程度を考えますと、約6パーセント程度の子供が、通常の学級に在籍している可能性があると言われております。ですから、30人の学級だと1人が2人、そういうような対象の子がいるのではないかと。ただ、委員がおっしゃっていたとおり、LD等の発達障害の子供の診断については、医療行為としての検査や診療、これによって行われるもので、学校や教員が安易にできるものではありません。これまで研究された判断基準に基づいて、このたび小樽市教育委員会が取り組んでおります「こども支援部会」、専門家チームなのですけれども、こちらの方で教育的な判断を行っています。それから、また特別な教育的支援が必要な児童・生徒の指導に当たっては、学校がこれまでの研究を踏まえて、子供に応じた個別の指導計画を作成して、日常の教育活動の中で指導・対応することになっています。

ただ、指導室の方でも平成15年度に文部科学省の方から特別支援教育についての報告が出てから、毎年教育研修会、講演会を繰り返し開いてきております。その中で、やはり教員たちが発達障害への支援の仕方、またそのどんな特徴があるのか、そういうところがまだ十分理解できていないところもありまして、現在も毎学期のように研修会を継続しているところでございます。

教育部川田次長

3点目の特別支援学級のことが今回取り上げられていないということでございますけれども、今回の教育長の諮

問については、あくまでも学校の規模・配置のあり方についてという形の中で諮問してございますので、これらについては先ほども申し上げましたように、取り上げられていないということでございますので、御理解いただきたいと思えます。

北野委員

今、川田次長がおっしゃるとおり、経過はわかりました。私が心配で指摘したのは、通常学級が今対象になって検討されているわけですから、そこに、今、指導室長がおっしゃったように、クラスの中に生徒がいるというふうには、実態は正確ではないけれども、そういうふうには認識しているわけです。現場の教員に聞けば、40人学級、30人学級、35人学級、いろいろいいけれども、しかしそれを検討する場合に、そういう子供がいるということで相当エネルギーを使っているから、いないことを前提にして、35人とか、30人とかとやられても困るというふうには言っているのです。

だから、せっかく学級の規模の検討をしているときに、特殊学級ではないけれども、しかし学習障害を持っている、学校の方でもそういうことだというふうには認識している子供を抱えているときに、そういう問題を議論の対象にしないで、学級の規模を決めていくのはいかがかと。教員はそういう子供に対する加配というのはないわけですから、そういうことをされたら、これから増える傾向にあるのに本当に困るのですと。丁寧に指導しなければならぬし、気も使う。だから、これまで以上の努力が教員に求められるわけで、そのことを抜きにして人数だけであれこれされても困りますということは、一様におっしゃっているのです。こういう現場の教員からのそういう悩み、訴え、これを教育委員会は一切承知しないでやっているから、私はいかがかということで問題提起しているのです。いかがですか。

教育部川田次長

検討委員会の中では、その関係については、先ほど答弁したとおりでございますけれども、教育委員会としては特別支援教育が今年度から制度化されるという形の中で始まりましたので、先ほど指導室長が答弁しましたけれども、専門部会、要するにそういった特別支援に関しては専門家の方、医師も含めて、学校の教員も含めて、それからそういった医療機関の方も含めて入れたチームをつくってございます。その中に、巡回相談員という形で各学校を回って、そういった子供を見て、その現場の教員が困っているということもありますので、どういうふうにサポートしてその子供を指導していくのかということ、専門的な分野でその教員にいろいろ話をしたり、先ほども出ましたけれども、個別の支援計画というものを最終的にはつくらなければなりませんので、その支援計画の中でこの子供の特性に合った授業形態なり、例えばどういうことを教えていくのか、例えばサポートが必要であれば、サポートをしてあげなければならないだろうとか、そういったことを含めて現在やってございますので、今後そういう部分については、教育委員会の方もそういった形で力を入れてやっていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

北野委員

この問題の最後で、平成17年3月に市教委がつくったこの資料があるのです。この中の45ページから46ページにかけて実態把握シート等の使用における留意点というのが書いているのです。これはいわゆる直前までの特殊学級とは別に、普通学級で教員がちょっと学習障害を持っているのではないかというふうに思ったら、この実態把握シート、学科ごとにこれを記入して、言ってみれば、保護者にも連絡をして、適切な対応をすると、こういうことになっているから、これをちょっと読んだだけでも、1人そういう子供を発見したというか、見いだしたとしたら、物すごい作業なのです、担任の教員は。だから、私はこういう実態を伴っているものがあるだけに、先ほど皆さん方がおっしゃっているけれども、そういう各学校ごとの巡回だとか何かでなくて、こういう検討委員会をせっかくやっているときに、そういうものをきちんと議論に付して、そして検討していくということがなかったら、現場の教員の気持ちから離れたものが答申されるということにならざるを得ないと思うのです。だから、教育委員会自身

がそういうことを認識していないのか、それとも指導室はわかるけれども、それ以外の人はわからないというふうになっているのか、そういう心配をいろいろ議論して感じてから、私はこの点で改めて聞いているわけなので、いかがでしょうか。

教育部長

この子供たちは、従来から普通教室に入っていて、普通教室で授業を受けていた子供たち、そういう中で今いろいろな研究が発達して、やはり発達障害という形で今来て、新たな制度として今年スタートした。ですから、従来から教員たちがクラスの中で、どうしたらいいのかという悩みを持っておられた。そういう意味で、学校全体でやはりサポートしながら、そしてその体制をやはり教育委員会がバックアップしながらきちんと進めていかなければならないということで、今年スタートしたわけです。

そういう意味で、いろいろ新聞紙上ではありますが、小樽市の方は各学校ともこの体制をスタートさせておりますので、そういう部分では御心配要らないというふうには思っていますが、これから私どももきちんとこの問題はバックアップ体制をとれるような形で進めていきたいというふうに思っております。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

井川委員

在り方検討委員会のあり方について

在り方検討委員会についてなのですが、私たちがこの中身についてとやかく言ったり、批判をしたり、検討したりするとかというのは、私はいかかなと思うのですが、そこはそこで15名の方がしっかり皆さん頑張っているいろいろなことを言って、恐らく皆さん15名全部答えは違うと思う、いろいろな御意見を出すと思うのです。私たち、たったこれしかない中でも、皆さんそれぞれ意見が違うわけですから、在り方検討委員会でも、市議会の意見を聞いて批判をするかといったら、そういうことはしないわけです。ですから、やはり在り方検討委員会は検討委員会で着々とやってもらう。この当委員会は当委員会ですっきり意見を出して、そして歩み寄りところがあつたら歩み寄って、しっかり頑張ってみんなで適正配置をうまくやっていこうという、私はそういう趣旨ではないかと思うのです。その辺の認識が違っているかどうか、お聞かせいただければと思います。

教育部長

それぞれの役割がございます。おっしゃるとおりでございます。したがって、ただ、それぞれの役割もそれぞれの時点でそれぞれがやはり意見交換といいましょうか、ここであつた意見はこちらへ、こちらであつた意見はこちらへという形での交流があつても別に問題はないのかなと。そういう中で、それぞれその意見を取り入れる取り入れないの判断も含めて、最終的にそれぞれの機関が判断を下していくというふうに思っておりますので、そういう部分では委員のおっしゃる趣旨とは、私どもは変わっていないというふうに思います。

井川委員

魅力ある学校づくりについて

魅力ある学校づくりという観点からなのですが、学校が果たしてきた地域での役割の観点から、小規模校だからといって全校を適正配置の対象にしないで、ほかの学校と異なる特色を生かした教育をしている学校については、地域の皆さんとよくお話をする機会をつくって、特に年少人口を増やすという方向性を見いだすためにも、何としても魅力ある学校づくりをしていくためには、頑張ってくださいと思うのですが、その辺で教育委員会はどのようにお考えになっていますか。

(教育) 山村主幹

現在、在り方検討委員会でも、まさしく検討委員からそのような趣旨での御発言がたびたび出されているところ

であります。ただ、全市的な総体的な意味での学校の規模という観点からは、この中間報告に盛られているようなある程度の規模、そういったものが必要ではないかというのが、現在、中間報告の段階での検討委員のそれぞれの最低限の最大公約数といえますが、そういった形で文章表現されていると思います。ただ、この中間報告の中でも、8 ページの下の方になるのですけれども、(4)「学校と地域の関係」ということで、特に項目出しを検討委員会でもしているということでございます。地域とのかかわりが希薄になる、あるいは小樽市の居住人口誘因、それを引き寄せるためにもというような表現でのこともございます。そういう意味では、その辺のところも私どもは十分に踏まえていきたいというふうに考えています。

井川委員

まだまだ人口が増えてニュータウンができたりということで、どうしてもニュータウンなんかをつくると若い方が居住されるのです。ですから、団塊の世代に来てもらっても子供がいまいませんから、何にも足しにもならないのですけれども、こういう年少人口を増やすためには、ぜひ人口が増えるところの学校については、何とか魅力ある、ぜひ通ってみたい学校にしていきたい、そういう努力をしていただきたいと思います。

学校の指定の変更と学級編制について

それから、学校の指定の変更と学級編制についてですけれども、平成17年9月に取り下げた「小樽市小学校適正配置計画実施計画(案)」に示されていた学校において、平成18年度に新1年生がたった3名、それから19年度は6名と聞いております。そのときの、実際の校下の入学予定者の数がもしわかりましたら。

教育部川田次長

平成18年度は11名いたわけですが、そのうち指定校の変更という形の中で、親の仕事先に帰るとかという形の中で3名というふうに聞いてございます。19年度は、当初の数字をちょっと持ち合わせてございませぬけれども、6名という数字は変わらないと思います。

井川委員

実際11名いて3名というのは、どうして校下の学校に入学されなかったかということで、何か特記した理由があったのですか。

教育部川田次長

先ほど申しましたように、小学校に入る際に、住所によってそれぞれの学校が決まっております。文部科学省の方針で、そういった部分について少し弾力化と申しましうか、保護者の方にある程度の合理的な理由があれば、指定校の変更ができるという部分がございます。

私どもの方では、それに基づきまして、いろいろなケースの場合を想定いたしまして、そういった指定校変更の関係の要綱をつくってございます。その要綱の中で、例えば住所が移ったけれども、もとの学校に行きたいとか、それからA学校と、B学校のちょうど境界線に住んでいるけれども、本当はA学校なのだけれども、B学校の方が近いとか、それから先ほど答弁しましたように、親が共稼ぎをしております、親の勤務先の方に帰った方が子供の安全が図られるというようないろいろな事情の中で、そういった申立てがあれば、その指定校の変更ということで認めてございます。そういった中で、今委員がおっしゃったような数字になったというふうに理解しております。

井川委員

指定校の変更をするのに十分な条件が満たされていたということで、教育委員会の方でお考えになったのでしょけれども、3名という入学児童は、私がむしろ親だったら非常に泣きたくなると思います。本当に親から悲鳴が聞こえてきそうなのですから、運動会をやって3人でいつも1等、2等、3等で終わりと、6年間これだったら集団生活どころか、学力だって1番、2番、3番で終わりで、何とも言えない、子供たちがかわいそうだと思うのです。そういう部分で、教育委員会でもその11名のうち、どこかに移った方に説得できなかったものかとちょっと今残念には思っているのですけれども、これはもうなってしまう仕方がないことなのですから、そして

今年度は 6 名が入っております。このままで 6 年間ずっと行くのかどうか、その辺について。

教育部川田次長

昨年 3 名、今年 6 名ということでございますので、先ほど言いましたように、指定校の変更で、例えば住所が移ったから学校に来る子供がいたり、それからその住所に新しく家を新築されたり、そういった方がいれば当然数的には増えるでしょうけれども、現状のままではそのままの数で、小学校を卒業する形になります。

井川委員

ですから、例えば 3 名と 6 名で 9 名ですよ。それは 1、2 年で例えば複式学級にする意思はございませんか。

教育部川田次長

複式学級というのは、数が決まっておりますので、1 年と 2 年で 16 人以下になれば、必然的にこれは複式学級になってしまうと、そういうものでございます。ですから、このまま行けば平成 20 年度は複式学級になる可能性が非常に高いと思います。

井川委員

そういうわけで、やはりこれは 1 年生、2 年生は大変かわいそうだということで、子供が入られた母親たちもまことに遺憾だということで、特認校に行かれた方に対して非常に憤りを感じている方もいるのです。ですから簡単に住所を移したといっても、いろいろな状況があったのでしょけれども、中身についてはやはり少ないところに入学させたくないという本音の親がちょっと多かったということも伺っております。ですから、そういう苦情もいろいろと聞くにつけて、やはり非常にこれから入学児童数が少ないの見越していながら、そういう残念な結果ということで、教育委員会としてはどのようにお考えでしょうか。

教育部川田次長

3 名になったとき、ちょっと私も記憶がございまして、当初 11 名いましたけれども、引っ越しで、数は押さえていませんけれども、4 名くらいの方が、違う住所に移られたので必然的にその校区から離れるという話は記憶してございますので、決して教育委員会がすべてお受けしたということではなくて、きちんとした合理的な理由に基づいて行ってございますので、その学校だけ違う形というふうにはまいりませんし、全市的な共通な理解の下に進めてございますので、そういった形ではきちんと押さえてございます。

井川委員

学校の耐震化工事について

それでは、次、先ほど北野委員も耐震化について意見を述べられておりましたけれども、ちょっと重複するかと思いますが、耐震化について緊急を要する学校については、工事は完了したということで伺っておりますけれども、今後、非常に今学校も老朽化しているところが多いのですが、急を要してどうしても直さなければならないという学校はあるのでしょうか。

(教育)総務管理課長

耐震化で緊急に対応したという部分というのはございません。先ほど北野委員もおっしゃった部分は、あくまでも平成 16 年、17 年に耐震化をするための優先度を定める調査をやった結果の内容でありまして、それに基づいてすぐ耐震化をしたということはありません。

井川委員

それで、いろいろと耐震化調査をしたのですけれども、緊急を要して危ないというか、震度 5 か 6 くらいの地震がたびたび来たら、危ないというような学校は 1 校もないのですか。

教育部長

震度 5、6 でどうかというのはちょっと私も専門家ではありませんからあれですが、そういう危険度があれば、当然私もはその状況に合わせて手配をしていかないとないと思いますが、現状で地震が来たからすぐ壊れ

るということとはとりあえずはないのではないかというふうに思います。

井川委員

それを聞いて安心しましたがけれども、適正配置計画に基づき統廃合にならなかった学校の耐震化の工事はしないということなのですね。ですから、何年後の適正配置で該当になるかわかりませんので、基本としてはうんと老朽化している学校について適正配置計画の対象とするという考え方はどうなのでしょう。

(教育)山村主幹

学校の適正配置計画を策定する際には、いろいろな要素があると思います。その中の大きな要素の一つには、やはり学校の老朽化、特に耐震化の部分、子供たちの安全確保ということが最重要ですから、そういう意味では建築年数の経ている学校については、施設面でどうなのかという検討は当然していかなければならないと思います。ただ、それがイコール100パーセント廃止といいますか、その学校がなくなるとか、そういうことでもまたちょっと違う場面も出てくると思います。例えば建替えとか、それはやはり総合的に見て教育委員会の計画の中で検討していきたいと思います。

佐藤委員

学校規模・配置検討スケジュールについて

今後の学校規模・配置検討スケジュールというこの資料の中から質問をさせていただきます。

適正配置の進め方といたしまして、保護者や地域住民に説明をして理解を深めながら進めていくことが必要であるということが中間報告の中で書いてありましたけれども、このスケジュールを見ますと、平成19年12月末に計画が策定され、関係団体等への意見交換会が実施されるというふうになっております。PTAなどとの意見交換会の時期を考えてみますと、学校は冬休みであり、冬休みが終わると卒業式の準備を迎え、PTAとしては組織変更が行われるという時期であります。その中で、賛成・反対それぞれの立場での意見があることから、共通の理解を深めるのであれば、例えば年度が変わってからも意見交換会ができるという余裕を持ったスケジュールというものが考えられないかどうかということなのですから、よろしくをお願いします。

(教育)山村主幹

教育委員会ではこの在り方検討委員会の答申を踏まえまして、小・中学校の適正配置計画の作成にかかるわけですが、現在の予定ということで申しますと、今、佐藤委員のお話ございましたように、本年12月ころを目途に計画案の策定を行っていきたい。そして、平成20年2月ころにはその教育委員会の計画案についてのパブリックコメントあるいは意見交換会などを予定してございまして、20年6月ころに計画の最終決定という運びで当初予定してございます。その後、実際の適正配置の実施ということになる。22年ころというふうに考えてございますけれども、現在のところ、在り方検討委員会に諮問をしている段階では、在り方検討委員会の審議の進ちょく状況も大体スケジュールどおりになっているというのが現在の状況でございます。ですから、最短の時間、日程では、当初このような予定で組んでございます。

教育部長

今、主幹から答弁したスケジュールが従来のスケジュールでございます。私どもも十分そこら辺の、前回の学校適正配置等調査特別委員会でも各会派の皆さんの方からそこら辺はどうなのか、タイトすぎないのかという御意見等も伺ってございます。

私どもが実際進めていくときに、耐震化の関係とか、全体的なもの、これは委員会の最終答申を得て議論していくわけですが、この間、9月にいただいて12月と、確かに厳しい日程でございますし、現在の状況を考えますと、財政再建等という問題もかかわってまいります。そうしますと、当然、学校整備その他多額の費用がかかる。したがって、そこら辺の調整が果たしてこの3か月の間で進んでいけるかどうか、非常に私どもも予想以上に厳しい日

程というふうに思っています。

今、委員の方から意見を聞く上で、実際に保護者を送り出している P T A の方々の御意見を聞く期間というのは非常に時間的なことを考えると、新年度に入ってからという御意見だろうと思います。そういうものを踏まえて、私どもももう少し時間をかけて進めた方がいいのではないのかというふうに今思っている次第でございます。この関係については、従来、前回の特別委員会でも、厳しい中で当然日程的に遅れる場合もあり得るかもしれないというような話を申し上げておりましたけれども、たぶん今時点で、市民の方々からの意見、この特別委員会で整理をしていく中で、私どもも計画をまとめるということになりますと、やはり相当厳しい日程になりますので、御意見を受けながら、もう少し余裕を見た形での検討が必要かなというふうに現在は思っています。したがって、そこら辺の整理もあわせて、また私どもの中で検討していきたいというふうに考えているところでございます。

佐藤委員

場合によっては 1 回で説明が終わらない。2 回、3 回というようなことが実際起こる可能性があるということがございますので、そこを拙速に行くと、地域との意見交換が十分にできないというような形でまた話が上がるかと思っておりますので、ぜひその辺は実際問題余裕を持って進めていただきたいと思います。

続きまして、またこのスケジュールの中で、市民意見募集に関してというところがございまして、中間報告にかかわる項目以外、このような項目がこの意見募集の中で出た場合はどのような取扱いになるのでしょうか。

(教育) 山村主幹

今回も中間報告に対しての市民の皆さんから意見をいただく。あくまでも中間報告に対しての意見ということでお願いをしたいと思っております。しかしながら、この学校の規模・配置の今後のあり方については、やはり市民の重大関心事だというふうに思っております。ですから、中間報告に盛られていないような内容あるいは別な角度からの御意見、そういったものも当然あるかと思っております。

その中で、検討委員会にフィードバックすべきだと思うものについては当然フィードバックをしていって、検討委員会での議論の素材にさせていただくというのも当然ありますけれども、どうしても中間報告自体になじまないというようなものがあったら、今後の小中学校適正配置計画の中で生かしていけるようなそういう意見とかアイデアとか、そういったものがございましたら、教育委員会としてそれを真しに受け止めて、計画案づくりの段階で反映できるものについては反映をしていきたいというふうに考えてございます。

佐藤委員

ぜひその教育委員会の中で反映できるものというくくりの意見に関しては、すべてではないにしろ大まかな項目に分けていただいて、ぜひ我々の目にも触れさせていただけるような、そんな準備をしていただけたらと思っております。

また、もう一つスケジュールの中で年次計画という項目がございまして、この中間報告の中でも一斉に行うことは現実的とは言えないというようなところがございまして、会議録の中でも周年行事、90 周年、100 周年と、そういうものに関しては考慮すべきだという意見もありましたけれども、そういう周年行事以外のものに関して、具体的にはこの現実的とは言えないということに関して、考えられるかということをお聞きしたいと思います。

(教育) 山村主幹

検討委員会の中でも、幾つかの意見が出てございます。その中で、やはり一つには財政的な問題、新しい学校づくりという観点から、これは必ずしも新設ということだけではないですけれども、ある程度の改修を必要とする場合、学級規模にもよりますけれども、既存の校舎をそのまま使えないような場合も想定されます。それとあと何といても全市的に見直しをするということからいけば、地域ごとに住民の方の意見なども丁寧にお聞きをしていかなければならないというようなことも含めると、やはり一斉にある年行うということについては、難しいのではないかと。検討委員会でもこういうようなことになってございますので、教育委員会もその辺のところを踏まえていきたいというふうに思います。

佐藤委員

それと、平成20年の市議会への報告後、第1次グループ及び第2次グループに分かれて準備を開始するというスケジュールになっておりますけれども、ここで会議録の中でも一斉にやるのがいいのか、それとも年次に分けて進めるのがいいかということでもかなりの議論になっておりますけれども、この第1次グループ、第2次グループ及び年次計画スタートというところが、私のイメージとしてはまだはっきりとしたものがわからないのですけれども、今計画案の策定発表に至るまではなかなかはっきりしたことが言えないと思いますけれども、大体的話せる範囲内のイメージで結構ですので、お答えいただきたいと思います。

(教育)山村主幹

あくまでもイメージということで答弁をいたしますと、やはり年次計画の中でも、中間報告でもありますけれども、ある程度の大規模な配置の見直しということが一つ想定されるということからいえば、少なくない数がある検討の対象地区になるであろう。そういうことで、それぞれの地区あるいはその対象の学校、通学区域、そういったものから一斉にやると検討委員会の議論もありましたけれども、不公平感というところを払しょくするためには一斉にやった方がいいのではないかという意見もございましたけれども、現実的にはやはり先ほど言いました施設の老朽の度合いなどの兼ね合いも考えまして、ある程度の第1次グループ、第2次グループというようなちょっと何年か間をあげながら、中・長期的なスパンの中で実施をしなければならないというふうに思います。

佐藤委員

その中で、先ほど井川委員の方からもお話があったように、年度をまたいでの適正配置ということになりますと、例えばその適正配置が決まった時点で、今度新しく入る新1年生は校区外でありながら、その新しい学校に入学したいと、そのような形で学校の方では雪崩現象という表現をしておりますけれども、そのようなことが懸念されますので、その辺に関しまして十分注意をしていただいて、計画を進めていただきたいと思います。

通学路における児童の安全確保について

次に、通学上の安全についてお伺いします。

この中間報告を見させていただく中でも、通学に係る安全の確保のために十分な配慮が必要だということが書かれておりますけれども、これは言うまでもないことであります。現在限られた地域、学校におきましては、地域とPTAが協力して児童の登下校時には通学路のパトロールを実施しているところがございます。不審者への抑止効果も考え、車体にパトロール中というステッカーを張り、市内を巡回している実績もありますが、今後、教育委員会として目に見える形での抑止効果というものは考えていないのでしょうか。

(教育)学校教育課長

児童の安全対策の関係ですけれども、昨今不審者による児童への声かけ、あるいは連れ去りということが全国的に問題となっています。そういう時代ですので、小樽市におきましても、学校だけでなく、地域の皆さんと一緒に子供たちを守っていただきたいということで、昨年度も通学路等パトロールボランティア養成講習会を実施しまして、地域の皆さんの協力を得ようということで進めております。その結果、徐々に地域の皆さんでボランティアグループを結成していただいて、通学路等の安全パトロールを実施していただいているのですが、その中で要するにパトロールをする際に、例えば腕章とかステッカーということで目立つようなものが欲しいという要望がありますので、今年、腕章購入、それとあと車体に張るステッカーの購入費を予算化して、主に具体的にどういう表示にするかということで今検討している最中でございます。

佐藤委員

既に腕章に関しましては、自分たちで作成している学校もございます。その辺のことを認識しながら、またできれば今つくっているその腕章と似通ったものとはでは言いませんけれども、あまりにもかけ離れたものにならないような形で、学校との間で調整しながらその辺を進めていただきたいと思います。ちなみに腕章に関しましては、

これからつくるといことでしょうけれども、枚数はどれぐらいを予定されているのでしょうか。

(教育) 学校教育課長

腕章は約500本作成の予定でございます。それとあとは実際の作成に当たりまして、既に用意されている区域の皆さんもいらっしゃるの、なるべくそれに近い形で作るよう心がけたいと思います。

佐藤委員

さらに腕章とともにステッカーという形でお話がありましたけれども、PTAの皆さんとお話するときに、その望洋台での車につけているステッカーの話が出るのですけれども、できれば予算があるのだったら、公用車にもつけてもらって巡回をしてもらう。それもまた不審者への抑止力につながるのではないかという要望がありましたけれども、その辺はいかがでしょうか。

(教育) 学校教育課長

ステッカーにつきましては、一つはボランティアグループの方に実際街頭に立ってもらうときの車両に張っていただくのと、もう一つは公用車に張りまして、日常業務で回っている中で、いわゆる防犯パトロールということで、啓発・抑止効果ということもねらい、検討しております。

委員長

自民党の質疑を終結し、この際暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時52分

再開 午後 3 時10分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

千葉委員

私の方からは初めての参加ということもありまして、すべての会議録に目を通すことができなかつたものですから、こちらの学校適正配置計画の主な経過についてということを押見させていただいた中で、質問をさせていただきたいと思います。

小学校適正配置計画案の取下げの理由について

この中で平成12年に策定されました小樽市中学校適正配置計画実施計画は、策定された翌年に実施されております。一方、小学校に関しましては、17年度に適正配置計画実施計画(案)の一部変更がありましたけれども、18年度に閉校となった堺小学校を除き、そのほかの3校について実施計画(案)の取下げに係る説明会を行いまして、実施計画(案)は取下げられました。この取下げに至った経過の中で、主な理由は何だったのかということで教えていただきたいと思います。

(教育) 山村主幹

小樽市小学校適正配置計画実施計画(案)の取下げに関してでございます。地域説明会や、あるいはPTAが独自で取り組んだアンケートがございました。その中で保護者や児童の不安解消に努めてほしい、あるいは編入する学校になれ親しむための学校間の交流を十分にしてほしい、それから年間の学校行事を考慮した計画を立ててほしいなどという声もございました。そういう意味で、十分な準備期間を確保するというので、実は当初の計画案を1年延期するというので発表をいたしました。しかしながら、その後の延期案の保護者説明会においては、参加した方からは、今いる在校生が統合した後も2学級とならない学校もある。あるいは対象地域を絞り込むのではなく、

全市的な検討をすべきではないか。それから、小規模のままでもよいのではないかなどの意見が出されておりました。

そういうことから、それぞれの学校が置かれている状況を慎重に検討した結果、大きな一つ目として、計画案の理解の広がり十分とはなっていないことから、今回その当時の案をベースにした計画策定は難しい。それから二つ目に、小樽市小・中学校適正配置計画実施方針については、平成11年に策定をしましたが、その策定当時と社会情勢や教育を取り巻く環境が変化をしている。そういうことから見直す必要があるということを考えまして、取下げをしたところであります。

千葉委員

理由については何点か今お聞きをしてわかりました。

ただ、私の方で実際に父母の方から聞かれてくることというのが、今の問題ももちろんありましたけれども、多く聞かれるということはやはり子供たちの安心・安全という意味で、通学路の安全についてかなり心配をされている父母の方がいらっしゃるというのがまず第1点と、また、どのような通学路を通して子供たちが学校に来ているかという認識が、校長であるとか教員たちは認識しているのかという不安感を持った父母の方がいらっしゃるということもお聞きしますが、各学校では校長をはじめ、教員たちは子供たちがどのようにして学校に来ているのかという通学路に関しては、ある程度認識はしているのでしょうか。

(教育)山村主幹

小学校のこの計画案の説明会の中でも、やはり通学上の安全というのが保護者の最大関心事でした。そういう意味で、現在の通学路自体も十分な整備がされていないとか、あるいは除雪の状況とか、そういうことに関連しての意見も多々出されております。その際に、教育委員会あるいは学校の方で申し上げたのは、現在通学路の安全マップというのをそれぞれの学校において作成をして、通学上の危険箇所あるいはその通学する際にはこのところを経由して通学するのが望ましいとか、そういうようなものをマップに落としまして、各学校で作成しているというようなことなども説明をしました。ただ、それだけではやはり十分ではないと、そういうような意見もありました。ですから、やはり通学上の問題といったものは、今後の適正配置計画の具体編になる中では、最重要課題というふうに認識をしてございます。

千葉委員

「この会議の経過」という中で、そういう議論ができたのは平成19年1月30日に学校及び通学路の現地視察という記入があるのですが、視察をした場所というのでしょうか、特定していたのか、それとも全市においてそのような視察をしたのか、教えていただけないでしょうか。

(教育)山村主幹

検討委員会での通学路関係の現地視察でございますけれども、長橋方面、それから手宮・高島方面を中心に通学路を教育委員会で持っているスクールバスに乗車をしながら、約2時間にわたって巡回をしたところであります。それ以外にも学校の施設の中に入りまして、現在の学校施設の状況なども検討委員が見て回ったというようなことでございます。

千葉委員

そうしますと、徒歩ではなくてバスでということですか。

(教育)山村主幹

何か所か回ったということもございまして、実際の視察についてはバスの中からということでございます。

千葉委員

わかりました。ただ、やはり子供が通学する場所というのは、大人の目線と子供の目線とではずいぶん違うものがあると認識しますし、また適正配置に絡んで通学上の安全ということで、そういう視点も踏まえながら進めてい

っていただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

公募委員について

次に、公募委員についてお聞きします。

15名の方が委員としておりますけれども、その中に3名ということで検討委員会に市民の公募の方が入っていたようなのですけれども、公募市民の方々の意見というのは、その検討会議の中で個人的な意見が多いのか、それとも地域の住民とか、また友人、知人という立場に立っての意見が多かったのかということをお聞かせ願えればと思うのですが。

(教育)山村主幹

公募委員の方の意見でございますけれども、あくまでも私が横で聞いている限りという範囲で印象を述べさせていただきますけれども、それぞれ公募委員の方はPTA活動の経験者というふうに推察をさせていただきます。そういうことから、PTA活動を通しての見方、それから現在子育て中ということで、母親としての意見、それから実際に地域に住まわれて、それぞれの地域の地形、地理などを見ながらの意見ということで、個人的な意見も当然ありますけれども、自分の経験に即した意見というような形での発言というふうに承知をさせていただきます。

千葉委員

わかりました。質問させていただいた趣旨というのは、会議録を見たり、また学校適正配置等調査特別委員会の会議録を読みますと、その人数が多いか少ないかという議論もされていたものですから、その3人の市民の公募の委員の方たちが、個人的な意見及び地域住民ですとか、そういう経験に基づいての方々の代表として意見が言われているということであれば、その方の後ろに10人、20人の方の意見があるということで認識をさせていただきました。

意見募集の際の記名について

最後に、今回この中間報告に対して意見を募集しますということで資料をいただいたのですけれども、この書式なのですが、意見を募集しますという下の方にあります意見募集のテーマの名称とか、また氏名、住所及び電話番号の記載、この3項目の記載があれば結構ですということで注意書きと申しますか、提出の方法があります。これは必ず氏名、住所、電話番号を記入しなければいけないということなのでしょうか。

(教育)山村主幹

一応現在行おうとしているこの意見募集については、匿名ということについては御遠慮願うということで、あくまでも氏名、住所、それから意見募集のテーマ、意見募集のテーマというのは、例えば仮の話ですけれども、ほかの事柄について意見を述べるといことがありましたら、その辺のところを間違いのないようにということで、事務局の方でひとつ見極めをするために適正配置というか、中間報告に関してということを書いていただくということで考えてございます。

それから、氏名、住所については、ほかの用途に用いる予定は全くございません。ただ、やはり意見趣旨などについて、万が一何か連絡事項が事務局からあれば、そのために尋ねるといことにもみ使わせていただきたいというふうに考えています。

千葉委員

私が考えますのは、検討委員会の会議録の中では、委員長、委員ということで名前が出ていないということで議論されています。それでいうのは、皆さんから特定されると幅広い意見が出てこないのではないかと、議論が活性化しないのではないかとということで、そういうふうにしたということもあったということをお聞きして、本当に広く市民の意見をまんべんなく聞くという意味では、この名前が特定されてしまうと意見が出にくいとか、またこういう意見書を出しづらいという意見も数多く出てくるかと思われるのですが、その辺についてはどうでしょうか。

(教育)山村主幹

あくまでもこの住所、氏名などの個人情報については、検討委員会にこういう意見がありました、あるいは事務局で事務的に整理をする際には、当然そういう特定されるような情報については除外をしまとめていきたい、整理をしていきたいというふうに考えていますので、住所、氏名が特定される形で公表なり、あるいは何か行うということについては全く考えてございませんので、そういうことについての御心配は要らないということで、御承知おき願いたいと思います。

千葉委員

私が個人的にもし書くとすれば、やはり使われないといくら言われても、使われるそのことが心配なのではなくて、自分の意見を言うことに対して、名前を書くということに戸惑いがあるといいますが、そういうことだと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

教育部川田次長

今回、名前を書いていただくというのは、やはり自分の意見に責任を持ってもらうといいますが、名前を書かないで匿名ですと、こんな言い方をするとちょっと失礼かもしれませんが、責任のない意見が出されても我々としても困りますし、決して名前を出すということではないのですけれども、やはり自分の責任の下にこの学校の規模・配置のあり方については、やはり私はこう考えるという意見を我々としてはいただきたいというふうに思っていますので、そういう立場で氏名を書いていただきたいというふうをお願いしているわけです。

千葉委員

わかりました。

私の方からは以上で終わりたいと思います。

齊藤(陽)委員

在り方検討委員会のスケジュールについて

この5月23日に在り方検討委員会の方から市立小・中学校における学校規模及び学校配置のあり方についてという中間報告が教育長の方に提出された。その報告が今回あったわけですがけれども、在り方検討委員会の根本から見直すという姿勢、また真しな努力について多とし、敬意を表するものでございます。

在り方検討委員会の内容、今報告されたことも後ほど質問をさせていただきますけれども、検討委員会ではなくて、このあり方の検討そのものについてのスケジュール、これは先ほど自民党の委員の方からも質問がございましたけれども、あまり急がないということが非常に大事かというふうに考えております。年次計画で行うという9ページの方に出てきますが、そういったことも含めてあまりタイトなスケジュールにこだわらないで、じっくり市民の意見、また議会の審議等も十分参考にさせていただいて実行をしていただきたいというふうに思いますけれども、まずこの点についてお聞きします。

教育部長

スケジュールの関係でございますけれども、学校の整備から考えますと、どの程度がいいのかという部分もあるうかと思えます。それで従来整備、耐震化等を含めて、やはり早めにしていかなければならぬだろうということからおおむね平成22年スタートということで逆算していったスケジュールでございます。

ただ、やはり進めるに当たって、十分市民の方々の意見等を踏まえないとなりませんし、いろいろな角度からの分析、財政的な裏打ちを含めて十分に調整をしていかないとならない部分があるうかと思えます。そういうものを考えますと、確かにちょっとタイトなスケジュールでございますので、そこら辺を十分私どもの内部でも少し改め整理をしながら、無理な計画はできるだけ避けたいというふうに思っていますので、今年度の中間報告を受けて、市民の方々の意見をさらに整理して9月ぐらいの予定ということでございます。具体的には9月末ぐらいでま

るのか、あるいは若干遅れるのかを含めまして、それまでに私どものスケジュール等も見直しを図りながら、少しゆっくり、12月というのはちょっと無理かなという今感触ですので、そこら辺を含めて先ほどの佐藤委員の意見も踏まえながら、少し調整をしていきたいというふうに思います。

斉藤（陽）委員

私もこの年度内、12月の策定というのは、ちょっと急ぎすぎ、できれば年度いっぱい年度をまたいだ頭ぐらいでもいいのではないかという、そのぐらいの心持ちで進めていっていただきたいというふうに思います。

先ほどいろいろな今回の中間報告で盛られていない部分だとか、いろいろな別な角度だとか、そういったお話もあったわけですが、議会の議論という部分もその中の一つの別な角度にも当たるのかというふうに思います。一つ伺いたいのですけれども、適正配置という適正な配置なのですが、小学校の児童数あるいは中学校の生徒数総体で、小樽市の児童数、生徒数が常に変動しているといいますが、減っていつている。増えることはあまりないのですが、減っていつている。あるいは地域ごとに見れば、地区ごとで把握すれば、部分的には増える地区があったり減る地区があったりする可能性があるわけですが、こういう常に動いているものを相手にして計画を立てるといいますから、計画には有効期間といいますが、この計画は何年から何年までの間、学校の配置が適正だという有効期間というのがあるべきではないか。

現在、今回の中間報告の資料を見ますと、平成24年度、資料的に推計が出ているのは、生まれていない子供の数を推計するのは難しいということもあるかとは思いますが、まず要するにこれからつくろうとする計画は、有効期間を何年から何年までと考えるのか、ちょっとお答えいただきたいとします。

（教育）山村主幹

中間報告でも年次計画による実施ということまでは盛られております。そういう意味で、最終的なあるべき姿といいますが、学校規模の最終的な目標年次をいつごろに置くかということまでは言及されておりません。それは教育委員会の仕事だと思っております。そういうことから考えますと、これはなかなか難しいところではあるのですが、ただ現在の平成24年度あるいは平成25年度までの児童数の推計も学年スライドで出てきますけれども、直近の数字を用いながら、ある程度そういうものを用いながら、5年や6年ということではなくて、中・長期的な姿までやはり見ていかなければ、先ほど来答弁しました話題に出ていますように、学校の施設の問題まで絡んできますので、ある程度そういうところも見極めながらということであれば、中・長期的なという範ちゅうでの考え方を持っていかなければならないと思っております。

斉藤（陽）委員

年度がどんどん先に行けば行くほど、推計の誤差がいつい出てきますし、確実性が落ちてくるというのはありますけれども、いわゆる人口推計とか出生率とか、そういったデータを使いながら、できるだけ将来まで見通した中での、今、中・長期的というお話がありましたけれども、できればこの計画を策定するときに、この計画は何年から何年までの間、いわゆる学校の配置を適正に保つための計画なのだと、有効期間を明示した計画になってもらいたいという気がします。そのためには、できるだけ児童数、生徒数を年度で先まで読むというだけではなくて、区域、地区、この報告の中にも出てきますけれども、地区単位で配置を検討していくということであれば、少なくとも地区単位の児童数、生徒数の推計、あるいはできれば、学校ごとにこの学校は10年後にこのぐらいの人数になる、15年後にはこのぐらいの人数になる、20年後にはこうだと。だから、ここここは統合するのだというような、だれが見ても非常に納得できるようなそういう明確な有効期限と数値を示して、きちんとした計画、ぼやっと抽象的に言葉でしゃべるのではなくて、そういう数字でわかる計画が欲しいというふうに思いますが、どうでしょうか。

（教育）山村主幹

まさしく、今、委員がお話になったような観点で、地区単位なりの年少人口のとらまえ方、そういったものを大切に考えながら、地区単位での考え方ですと、地区という部分についてはまだ検討途中でございますけれども、そ

の辺のところを見極めながら、すぐ計画とかい離が生じるようなことのないようにち密にやっていきたいと思いません。

斉藤（陽）委員

中学校の適正配置が行われたわけですがけれども、既に平成24年、25年ぐらいのところで見ると、この報告で適正な範囲と下限だと言っている9学級に、結構危なくなってくるような状態が出てくるわけです。そうすると、前回の適正配置で3校が統廃合をしたということで、また今回動く、それも視野に入れていかなければならないということになると、本当に有効期間がすごく大事だと思いますので、そこら辺のところを十分考えていただきたい。

検討委員会と教育委員会の考え方について

もう一点、議論の枠組み、先ほど共産党の北野委員も指摘されていましたが、学級規模、これは非常に議論するときのポイントになると思うのですが、検討委員会の議論と、それから教育委員会としての考え方と、いろいろあると思うのですが、この学級規模について、現行の40人、この報告を見ますと、現行制度を基本にするのだと。4ページの報告のところ（1）「学級編制の考え方」の一番最後のところに、現行制度を基本にしていくという文言が出てまいります。でありながら（2）のところに行きますと、ちょっとこの適正配置の言う必要性にもかわるような、いわゆる（2）の真ん中あたりに6割前後が25ないし34人の範囲となっている。そのような本市の学級規模の人数は理想的とも言えるという記載がありまして、理想的なら何で変えるのだという、そういうことになってしまいますので、ここの部分、検討委員会の考え方と教育委員会の考え方というか、検討委員会では、今議論している最中ですから、教育委員会ではこの辺はどのように考えているのかという部分をお聞きしたいと思えます。

教育部川田次長

今委員がおっしゃったように、現行制度の中では1クラス40人という制度になっています。これは全国一律でございますけれども、ただ今都道府県の中で、学級編制については、都道府県の範ちゅうで少し少人数化できるという制度がございます。それに基づいて、道教委では35人学級と、一部条件付きでございますけれども、やってございます。

小樽市教委の考え方ということですが、あくまでも教育委員会としては現行の基準というのがございますので、40人学級をやはり標準としたいというふうに思っています。ただ、現実的な部分としては、小学校でこの中間報告にもありますけれども、小学校で27.6人、中学校では31.何人という、30人前後の数字になってございます。ですから、そういった現状を踏まえれば、私どもの方としてはそこにも一番最後に記載してありますが、道教委の制度を少しでも拡大してやっていただければというふうに思っておりますので、そういった要請も道教委にはしているというところでございます。

斉藤（陽）委員

35人以下学級というところに、この非常に言外に期待をにじませる表現といいますが、そういうふうに読めるわけですが、ただここではっきりある程度議論しなければならないと思う部分は、今、結果的に6割前後が25から34人の範囲になっていて、理想的とも言えるという状態というのは、あくまでも40人学級の今の現行制度上運用されていて、そういう理想的な状態なわけですね。ただ、これが今結果論として理想的だからといって、全部理想的かというところではない、地区的にばらついている。端の方は割と理想的だけれども、真ん中は極端に少ないとか、そういった部分もあるし、今後そのままいいのか。今後ずっと理想的なのか、そういった部分を考えれば、適正配置をきちんと今手を打たなければならないのだという部分のそういう中身だと思うのですが、具体的にどういう地区がいつどういうふうになるから適正配置をするのだということを、本当にそれを考えるときに、35人で考えるのか30人で考えるのか、40人で考えるのかで枠組みの数字が全然変わってきます。私もタペー生懸命シミュレーションをやって、数字を入れていっぱいいろいろな場合について計算しましたが、数字を入れて、

具体的にこういう年度で、こういう危険があるからこうだという部分を、本当にわかりやすくやっていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

教育部川田次長

今、斉藤陽一良委員のお話はよくわかりますけれども、ただ今はそういう現状でありまして、我々も道教委のそういった制度にのっかってやっているわけです。ただ今お話がありましたように、小樽市独自のそういったものを考えたかどうかというお話だと思いますけれども、それを行うには、それ相応の財源というのが当然必要になってまいります。現在の教員の財源というのは国と北海道で、賄っているわけですが、今、小樽市の現状から申しますと、なかなかそういった形で教員を雇って、そういった制度をやっていくというのはなかなか難しいことだと思っておりますので、今の40人学級、それから北海道の基準、そういったものを現実として押さえながら、そういったものを基本として行っていきたいというふうに思っております。

斉藤（陽）委員

実際に計算してみると、35人以下学級で計算すると非常におさまりがいいといいますが、いい値が出てきますので、北海道の取組もありますけれども、こういったことをより充実するといいますが、拡大してくれるというか、そういう要望といいますが、市としてもより力を入れて、そういった声を北海道の方にも言っていただきたいというふうに思います。

教育部長

委員がおっしゃる部分は、私どもも従来から北海道に対して要望しているところでございます。これからもその点の要望はしていきたいというふうに考えております。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

山口委員

今日は質問を通告しておりますので、また、ほかの委員の方の意見も聞きながら、若干私の方からも質問させていただきたいと思っております。

前回2月に、大体私はこの委員会があるごとに同じような話をしていると思うのですが、要するに私はあえて統廃合と言いますが、この統廃合を何でするのかという論理の組立てがなかなか難しいところがあるわけです。私はこの報告も前回のレジュメも見させていただきましたけれども、いわゆる教育上の観点から主に論じられているところがあるのです。統廃合の問題というのは、単にそういう問題だけではないのです。教育委員会というのは、いわゆる市長部局から独立しておりますので、なかなか財政の問題とか、今、地方自治体が抱えている問題とか、そういうことについて考慮しながら、全市的なそういう課題の中で、この統廃合の問題があるということをお母の方に伝えにくいという側面があって、なかなかその部分で説得力が持たなくて、前は説明会を何度やっても、なかなかお母の方に理解をしていただけなかったと私は思うのです。

小中学校の耐震性について

前回私は、基本的に小樽は財政が大変厳しいことを市民の方々はみんな御存じなわけですから、どういう問題があるのかと、必要性がです。そうしたら、教育部長の方から、これは基本的に学校の耐震性の問題が今あるけれども、それについては、いわゆる耐震基準をクリアするためにこれから工事をしていかなければいけない。そうすると、いわゆる今の学校を全部持って、それを順次やっていけば相当お金がかかりますし、そういうことは基本的には小樽市としてはできないのではないかと、そういう判断に立っている。これを私はこれに書くのかどうか分かりませんが、当然諮問をされる委員の方もそういう認識の中で必要性を感じられながら議論をされないと、おのずとお母の方々に説得できる議論になっていかないというふうに思うのです。

お聞きしますけれども、耐震度調査を学校でやられていますよね。今、現に建っている学校で、耐震基準をクリアしている学校というのは小学校で何校、中学校で何校ありますか。

(教育) 山村主幹

耐震基準ということで申しますと、小学校においては27校中8校、それから中学校では14校中4校でございます。

山口委員

小学校27校中8校、その8校の名前を読み上げていただけませんか。

(教育) 山村主幹

北の方から祝津小学校、手宮西小学校、稲穂小学校、最上小学校、望洋台小学校、豊倉小学校、張碓小学校、銭函小学校でございます。

中学校につきましては、西陵中学校、菁園中学校、向陽中学校、望洋台中学校でございます。

山口委員

今回のいわゆる適正配置というか、統廃合については、前回と違って全市的に見直しを行う。私は地区ごとに大体1校ぐらいの感じでやるのかなとは思っていたのですけれども、そうすると中学校で14校ですか、小学校で27校ですから、スクールバスなんかでもやれば、実際にそうされるかどうかはわかりませんが、中学校ぐらいの数に基本的には絞り込んでいくのかなと、極端に言ったらですよ。そのぐらいのつもりでやっているのではないかというふうには推測しているのですけれども、ただいずれにしましても、今の耐震の基準をクリアしている学校を基本的には財政的な配慮もあるでしょうけれども、そういうのは先ほどちょっと議論がありましたけれども、外しながらなるべくならその地区の中央にあるような位置の学校を基本的に新たなその地区の学校として位置づけながらやっていくのかと、考え方としてです。これは考え方だけでいいのですけれども、基本的にはそういう考え方でやろうとしているのかということについてはどうですか。

(教育) 山村主幹

教育委員会でまだ計画をつくる段階に至っていませんが、中間報告を読ませていただきますと、9ページに「地区単位での配置の考え方」という項目がございます、その中で学校配置を考える際の進め方の一つに、地区ごとにその状況を検討し、その中でバランスに配慮した学校配置を行うことが望ましいという提言がございます。そういう提言があるということ、私どもは今後十分踏まえていかなければならないというふうに思っております。

山口委員

大体ここに書いてありますように、各地区が幾らと載っております、9地区ですよ。9地区で9校にするということではないでしょうけれども、基本的な考え方としてそういう地区を中心にして、その中核としての学校ということで、中学校は大体そうっておりますけれども、小学校ですから通学距離の問題もありますから、そういうのを考慮に入れながら、そういう考え方で進めたいという理解をしていいということですね。

検討委員会と地域の連携について

前回も申し上げているわけですが、もう一つは学校に対するいろいろな課題というのを父母の方は考えているわけです。通学路の安全の話もされましたけれども、地域との連携の問題とか、そういうさまざまないじめの問題なんかは、基本的には学校の中だけで解決するのではなくて、地域も一体となって解決しようというふうな方法がいろいろ模索をされているわけですが、いわゆるこの統廃合の問題に絡んで、統廃合というのはある意味では、住民にとっては非常に痛みを伴う部分がありますから、私はずっと申し上げているのは、この際にある意味では教育のあり方を変えてみるというような新たな提案ですね。そういう試行錯誤をやってみるということですよ。父母にとっては目新しいこと、それがまたいわゆる心配事ですね、今申し上げたようないじめの問題とか、通学路の安全の問題とか、そういうのを含めて、これは同時にそれをクリアしていこうと、そういう姿勢を示した中で理解をしていただくということが、私は非常に重要だということはずっと申し上げてきたわけです。

そういう中で、この規模・配置の在り方検討委員会という、規模と配置のあり方しか論議できないような形の委員会になっておりますが、そういう問題も含めて投げかけてみるということを前回では答弁をさせていただいておりますが、その辺について投げかけていただいて、どのような反応があったのか、教えていただければと思います。私は、いろいろなことを申し上げましたよね。いわゆる前から言っておりますけれども、学習支援ボランティアの話とか、この前は学校の校庭を地域の方に開放されて、市民農園みたいに地域の方に貸出しをされてはいかがかとか、いろいろな提案をしているわけですが、そういうふうな地域との連携のあり方を具体的にいろいろ論議して、そういうことにもいわゆる、これは将来でしようけれども、統廃合になったときには、そういうことも同時に並行して行うようなことも提案をしたら私はいかがかと思っておりますので、そういうことを投げかけられて、どういう反応だったかということをお知らせしたいと思っております。

(教育) 山村主幹

確かに 2 月の学校適正配置等調査特別委員会のときに、山口委員からそういうような御提案がございました。在り方検討委員会の会議につきましては、2 月の特別委員会以降、中間まとめの作業に入っているというようなことから、具体的に山口委員の御提案という部分では、検討委員会の議論に間に合わないというか、そういうようなところとちょっと接点がなかったものですから。このたび市民意見を募集する。それで、当然その際には、検討委員長も議会での様子ということで、事務局へのお尋ねがたびたびございますので、最終答申の段階では、先ほどほかの委員からもお話がございましたけれども、検討委員会にも、この議会での議論の様子については報告をさせていただきたいというふうに考えてございます。

山口委員

結局、そういうことではじかれてしまうのだと私は思っているのですけれども、物すごく大事なことだと思いますよ。前回はそうなのですけれども、答申を受けてから案をつくりますよね。答申というのは一つ、例えばどの学校をやるという答申ではないですから、基本的にその精神に従って、要するに計画案を策定するわけです。これは事務当局でするわけですよね、そういうことでしょう。それを基本的には住民サイドに説明会でやっていくわけです。そこでの説得力がないと、やはりみんな不利益をこうむるというふうに考えているわけですから、何かいいことをやってくれるのだと、これなら納得できると。例えば先ほど斉藤陽一良委員もおっしゃいましたけれども、みんなは 40 人学級が基本だから 80 人にして 2 学級にして 40 人になってしまったといったら、それはみんな損をしたと思うのです。例えば 60 人にして 30 人、30 人になった。それが 26 人ぐらいで二つで 52 人ですか。そうしたら 26 人で二学級できますと。これは少ないほど教育効果が上がるということはみんな知っていますから、フィンランドの例から見て、テレビでもやっていたけれども、そっちがいいと。何で日本は 40 人なのかと思っている方はいっぱいいるわけですからね。だから、そういう上手な配置の仕方を工夫してやりましたというのも、例えば説明会の中で申し上げたら、「ああ、はい、よくしてくれている。」というプラス要素になってくるわけです。そのプラス要素を幾つか用意しておかないと、不利益をこうむる人というのは、そこに頭が行きますからね。そういう説得力を私は用意しておく必要があるということを申し上げているわけです。

よく教育委員会は思い切ってそこまでやるなということを、そんな難しいことではないから、ちょっと今からでも検討された方がいいと思います。それを市民サイドの公募委員もいらっしゃるし、学識経験者もいらっしゃるし、なおかつ現場の組合の方も入っていらっしゃるわけだから、そういうところで合わせて議論をすれば私は一番いいと思っているわけです。だから、私はもしやるとしたら、教育長に答申をする前に、およそもう答申案を決めてから雑談でいいから、規模・適正配置に限定しないで教育のあり方も含めて、この期に一定の御意見をお伺いし、一定の投げかけをして、方向性を出されたその部分についても出されたらいかがですか。それを受けて案を策定して、そして説明会に臨まれるという段取りにされた方がいいと思いますよ。

私は急いでいるというふうには全然思いません。教育部長が、どうもこれ、財政の問題もきつとあるのだろうと、

平成22年から年次計画をスタートする、財政がもつのかなというところも私はあると思いますよ。まだ、財政の再建の計画がきちりできているわけではございませんから、新市立病院の問題もありますし、だからそういう中でどういうふうに財政も含めて計画を立てて、年次でやらなければいけないわけですから、計画を立てれば。そういう密さをきちり持って、それを住民にきちり説明をして、そしてやっていくのだと。財政の裏づけはこうだということも含めて説明をして、そしてやる決意を示すということをきちんとやるべきだと思います。だから、そういうふうに、前回のてつを踏まないように、ぜひとも私はこれは必要なことですから、やってほしいと思います。何か御意見があれば。

教育部長

従前から委員からはいろいろアドバイスといいましょうか、御意見をちょうだいしております。ボランティアの件でもこちら辺は早い時期に、委員会の方にはこういう御意見がありましたということは伝えた経緯がございます。

いずれにいたしましても、これからの答申をいただく前段の過程の中で、また皆さんの御意見等も十分その中で話をしたいと思いますし、どういう形で取り入れられるのか、あるいはできるのかできないのか、いろいろあると思いますが、十分今の御意見等を踏まえて私どもも検討をしていきたいというふうに思います。

山口委員

くれぐれも申し上げますけれども、学校適正配置計画の経過の説明がございましたけれども、こういうふうに議会でも説明をしているわけですが、この観点からだけで住民説明会に臨まれると同じてつを踏むということになると私は心配をしておりますので、その心配をき憂にするように、きちり説明会に臨む、これはまだそこまで行っていませんが、戦略を立てることを希望しておきます。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、平成会に移します。

成田（祐）委員

まだまだ状況を完ぺきに把握していないので、簡単に何点かお尋ねしていきたいと思います。

小学校適正配置計画（案）に対する市民の声について

最初に、具体的な適正配置に対する反対という声、理由、こういったものの方向性を知りたいので、その具体的に出た声とその割合をできれば教えていただけませんか。

（教育）山村主幹

小学校適正配置計画（案）に対するということでございますけれども、割合という部分ではちょっと統計的なものをとってございませんので、申しわけございません。ただ、先ほどもちょっとお話がありましたけれども、やはり通学上の安全の問題、それがやはりどの会場でもどの地区でも多かったということでございます。それは先ほど言いましたように、例えば信号が見づらいという、ある地区においては、今ある信号も歩行者用信号がないとか、そういうような細かい点からもございますし、あるいは全体的に道路整備をきちんとしてから、そういう適正配置計画の案を示すべきだという意見まで、非常に広範にわたってございました。それから、安全マップをきちんとしてから、それから除雪の問題とか、そういうようなことがありました。それから、通学距離が延びることに関しては、スクールバスを運行してほしいとか、スクールバスを運行する際にも、その運行経路、どういうところを通るのか、通ってほしいのか、あるいはどの辺の場所の子供たちまで乗せてくれるのかとか、乗せてほしいとかというようなお話、あるいはスクールバスを利用しなければ通えないような学校、そういう案自体がおかしいのではないとか、そういうこともございました。それから、あと地域でやはり核になっている公共施設だということから、伝統ある学校をなくすのはやはり問題がある。今まで培った歴史をなくさないでほしいというようなこともございました。それから、部活動なんかをやる際にも、今まであった部活動が新しい学校ではなくなるというような

ことでお話のあった学校もありました。大体、通学の面ではそういうことです。

それから学校ができて新しい学校に行っても、やはり規模自体が小さいままになっていく場合もあるので、その辺のところの計画に矛盾があるのではないかなというふうなこともありました。それから、計画から実施まで時間があまりにも短すぎるというようなことで、全員がある程度納得するまで話し合いを続けてほしいというような意見もございました。大体そういうふうなことでございます。

成田（祐）委員

今おっしゃったように、たくさんさまざまな理由が各地域、それぞれによってあると思います。そういう部分で、今後時間をかけて住民への説明や話し合いといったものが必要になると思うのですが、資料 1 の 9 ページを見ると、
「地区単位での配置の考え方」というふうになっていますが、地区単位でそれぞれ今対象となっている 4 校であるとか、その後にさらに何年後かにまた別の学校を対象とするといったような細かいやり方でやっていると、逆に言いかえると、後から廃校対象になった学校が前例の学校を見て、そのやり方が前回と違うではないかと、毎回時間がかかってしまって、地区ごとにやることによるデメリットというのもあると思うのです。逆に地区ごとの P T A や市民に説明するのではなく、全体への説明が必要ではないかと。ある程度軸を 1 本決めなければいけないのだと思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

（教育）山村主幹

地区単位での考え方のお話の中で、今、成田祐樹委員から 4 校という数字が出ましたけれども、それは今のところ何校になるというようなことは全くございませんので、仮の数字ということなんです。

それで、それにつきましては中間報告の同じ 9 ページの（3）「年次計画による実施」の項目の 4 行目から 5 行目にかけてなのですが、「保護者や地域など関係者との十分な協議が必要であることや改修等に伴う財政的な側面を考慮すると、全体的な計画を定めたくて、実施に当たっては、ある程度の中期的なスパンの中で年次計画を策定して進める必要がある。」ということで中間報告に盛り込まれております。まさしく全体的な計画をまず市民の皆さんに示して、そして個別の年次計画を定めるのが望ましいというふうな中間報告でもうたっておりますので、そういうふうな線で教育委員会もとらえていきたいというふうな考えです。

成田（祐）委員

適正配置のメリット・デメリットの記載について

この資料全体に関することなのですが、これは市民に配布されている案だと思うのですが、これに関してやはり適正配置に対するメリット・デメリットという部分の記述が少ないのではないかと。当然案を出したからには、経費削減であるとか何かしらメリットがあるとお考えで出していると思うので、そういった部分の説明が私は足りないと思います。もちろん教育の現場という部分だけではなく、市全体の経費というのもありますね。そして、デメリットとしては逆に言いかえると、避難場所がなくなってしまうとか、そういった部分の説明がなされないまま、市民に意見を求めるというのは、逆にちょっと判断材料が足りないのではないかと。そして、今後このメリットやデメリットというのを一体どうやって市民の皆さんに伝えていくかというのを教えてください。

（教育）山村主幹

規模・配置のあり方を考える際のメリットとかデメリットとか、そういう項目に関しましては、検討委員会での討議資料としては、各委員はそれを見ながら議論をしていただいたところであります。その結果、今回この中間報告、例えば 5 ページになりますけれども、その中で学校規模に関して幾つかの視点からメリット・デメリットという表現ではないのですが、それぞれのよいところあるいは不足するところ、そういうことで比較あるいはそれを検証するというような作業があるというふうな私どもは読ませさせていただいております。今後、教育委員会で策定する計画案の中では、規模・配置の部分については、ある程度先ほど山口委員からもお話がありましたように、市民の方への訴え方も考えながら、案の策定あるいは説明をしていきたいというふうな考えです。

成田（祐）委員

この部分では、特に学習指導面とか学校運営面という部分だけで書かれているのですが、例えば地域の住民に対するものというものと、学校と児童とそういったものを分けてメリット・デメリットを説明していくというふうに解釈してよろしいでしょうか。

（教育）山村主幹

今後の問題なので、どういうふうに住民の方の共通理解を得るかということに関しては、まだ検討段階にはいませんけれども、今、成田祐樹委員がお話になった観点も重要なことだと思いますので、そういったことを参考にさせていただきたいと思います。

成田（祐）委員

やはり適正配置により学校が閉校になった。でも、そうなったときに野ざらしになってしまうのか、そのまま何も使わないのか。そうなってしまうと、当然地域の住民にとってはデメリットしか残らないと思うので、そういった閉校後の利用プランというもので何か今後提示していくものがあるのかということ伺いたかったわけです。例えば徳島県で言えば、閉校になった学校を使って市営住宅にしたり、洞爺湖町では閉校後病院にしたり、若しくは校舎だけ耐震とかで問題があるのであれば、グラウンドだけ残してスポーツ施設にするのか、児童会館にするのか、さまざまな考え方があると思います。そういった提案なしに市民の皆さんに全部つぶしますというのは、なかなか受け入れがたいと思うので、そういったものを含めて今後提案していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

（総務）企画政策室渡辺主幹

これまでですけれども、基本的に統廃合を行ったところでもって、私どもがやっております、例えば旧堺小学校ですけれども、ここに小樽高等看護学院とか、シルバー人材センターを入れて公共的な活用もしております。ただ、また一方、住吉中学校のように、売却をさせていただきまして、違う用途でもって使用させていただいている。このように、いろいろな形でもって利用させていただいているという形でございます。

そういう中で、提示していくと、跡利用がありきでもって、ある意味ではやっていくということになりますと、なかなか市民理解が得られないのではないかとということが危ぐされるものですから、なかなか難しいのではないかとこのように考えてございます。

成田（祐）委員

ということは、跡利用のことは全くまず考えずに、とりあえず適正配置だけを先に進めるということでしょうか。

（総務）企画政策室長

成田祐樹委員がおっしゃっていることもわかるのです。ただ、今までの経験的なことからいうと、まずは学校適正配置をするということについて、地域の方々からいろいろな意見が出てくるわけなものですから、それを前提にしてこれは何に使用しますということがまず先行して出ていくというわけには、現実の問題としてはなかなかない。ただ、今主幹が答弁しましたとおり、当然その適正配置について一定の合意ができる。その後、そうしたらこの校舎、この敷地は何に使うのかという議論というのは、ある意味重なってといいますか、全く同じ形でスタートするわけにはいきませんが、一定の時期にはその地域の方々とも重なって議論をしていかなければならない時期が当然あるわけです。

その中では、当然学校というのは市の財産ですから、公的利用、地域でのいろいろな活用の方法、そういった視点から、実は庁内に副市長を委員長にしております適正配置後の学校の跡利用をどうしていくかということでの跡利用検討会議というのを常設しておりますので、そういった中で庁内的には、また地域の声などを聞きながら検討していくという、そのようなスキームで進めております。

委員長

平成会の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。